

第11号様式の5 (第5条関係)

政務活動記録簿 (広報紙の発行・発送等)

会派・議員名 藤野 良次

|                         |  |                   |        |                          |       |
|-------------------------|--|-------------------|--------|--------------------------|-------|
| 年 月 日                   | 令和 3年 4月 28日 (水) 他   |                   |        |                          |       |
| 表題と発行部数                 | 広報紙「県政レポート vol.103」 3,000部発行   |                   |        |                          |       |
| 対象者                     | 奈良市・大和郡山市内   |                   |        |                          |       |
| 配布方法                    | 街宣活動での配布・訪問配布<br>郵送 10部 2通   |                   |        |                          |       |
| 発行目的                    | 議会報告・政務活動報告などを行い、意見・要望などを求める。  |                   |        |                          |       |
| 按分率の説明                  | 按分率 : 100%<br>その理由 : 政党活動の記事がない為。  |                   |        |                          |       |
| 内容                      | <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 県民の心や気持ちに寄りそった取り組み！<br/>暮らしに寄りそう県政の実現！！</li> <li>・ 新型コロナウイルス感染症「奈良県緊急対処措置」</li> <li>・ 京奈和自転車道、総延長役 180 kmがつながりました！</li> </ul> |                   |        |                          |       |
| 編集・制作・<br>発送等に要した<br>経費 | 項目   | 支払先               | 金額     | 金額の積算                    | 領収書番号 |
|                         | 郵送代  | 筒井郵便局             | 280円   | 10部×2通                   | 27    |
|                         | 印刷用紙代  | プリントパック           | 9,440円 | 3,000部<br>用紙・印刷<br>三つ折り代 | 23    |
|                         |  |                   |        |                          |       |
|                         |  |                   |        |                          |       |
|                         |  |                   |        |                          |       |
|                         |  |                   |        |                          |       |
|                         |  | ※ すべて充当 合計 9,720円 |        |                          |       |
| 備考                      | 添付資料：広報紙「県政レポート vol.103」   |                   |        |                          |       |

注 発行した広報紙を添付してください。

5  
月  
号

# ふじの

## REPORT

奈良県議会議員 **ふじの良次**

県政  
レポート

Vol.

103

2021年  
5月号



県民の心や気持ちに寄りそった取り組み!

暮らしに寄りそう県政の実現!!

### 新型コロナウイルス感染症「奈良県緊急対処措置」

4月25日、東京・大阪・京都・兵庫の4都府県に対し改正特別措置法に基づく「緊急事態宣言」が発令されました。今回で3回目となった発令は、5月11日までとされていますが、今号をご覧になっていた時には解除されているのか、または延長されているのか、原稿を作成しながら先行き不透明な状況に気をもんでいます。

一方、奈良県では4月27日、県内の市町村が飲食店などに独自で営業時間の短縮要請した場合、県として支援金を上乘せする制度などの支援策を盛り込んだ「奈良県緊急対処措置」を策定されました。

この数日前、荒井知事に対し、“まん延防止等重点措置”の適用などを盛り込んだ「新型コロナウイルス感染症

急速拡大に係る緊急要請」を県議会会派「新政なら」のメンバーで行いました。既にまん延防止措置を講じている他府県に比べても感染状況は厳しいと指摘するとともに、今後さらに状況が悪化する場合は、「緊急事態宣言」の要請も行うべきと強く訴えました。

また、「緊急対処措置」が策定された日に行われた「県議会コロナ対策会議」においても、直近1週間の人口10万人当たりの感染者数が大阪、兵庫に続いて全国で3番目(4月27日現在)になったことを挙げ、奈良県も厳しい環境であることを関西圏域に認識してもらうためにも、早急に「緊急事態宣言」の要請を行うべきであると求めました。

しかし、荒井知事は「宣言の内容が奈良県には相応しく

ない」と否定されました。

知事は、常に政策の立案はエビデンス(根拠・証拠)に基づいたものでなければならぬと発言されています。

そのことは、行政のトップとして、効果のある政策を遂行するうえで大切なことであると思っています。

但し、知事は、行政のトップであるとともに県民のリーダーとしての役割も果たさなければなりません。

住民の願いや悩み、不安などをしっかりと受け止めながら、県民の心や気持ちに寄りそった政策を実現することも大切ではないでしょうか。

私自身も、そういったことを念頭に置きながら「暮らしに寄りそう県政の実現」に向け、全力で頑張らなければならないと思っています。

ふじの良次ホームページ

<http://www.y-fujino.jp/>

【代表・一般質問】や【委員会質問】などの議会報告や活動報告を定期的に更新しています。また、ご意見をメールにて受付いたしております。



ふじの良次 政務活動事務所

大和郡山市筒井町673-3

TEL 59-5155 FAX 59-5158

・近鉄筒井駅下車、北へ徒歩2分

・事務所、西向かいに駐車場があります

京奈和自転車道 総延長約180kmが走りやすい!

京奈和自転車道（京都嵐山～奈良～和歌山港、総延長約180km）がつながり、本年4月から自転車で風景を楽しみながら走り抜けることができるようになりましたので、是非ご利用ください。

サイクリストにも優しい

県外・県内から車で来訪される自転車利用者の皆様に、サイクリスト用の駐車場を提供していただける施設として、「サイクリストにやさしい駐車場」を認定しています。

無料駐車場

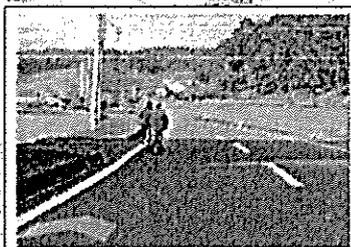
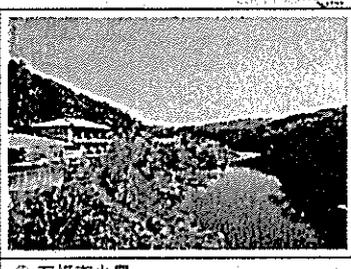
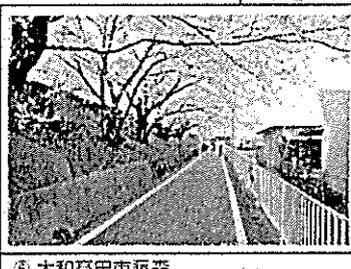
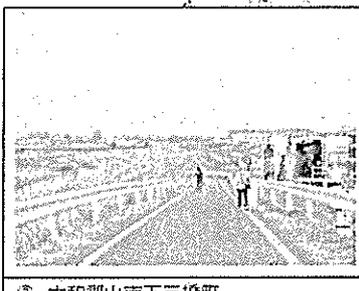
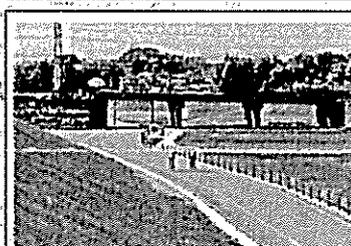
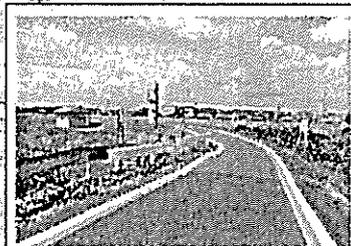
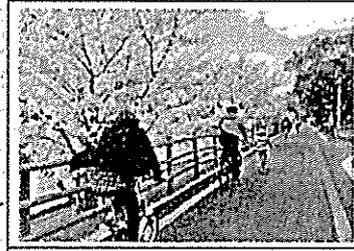
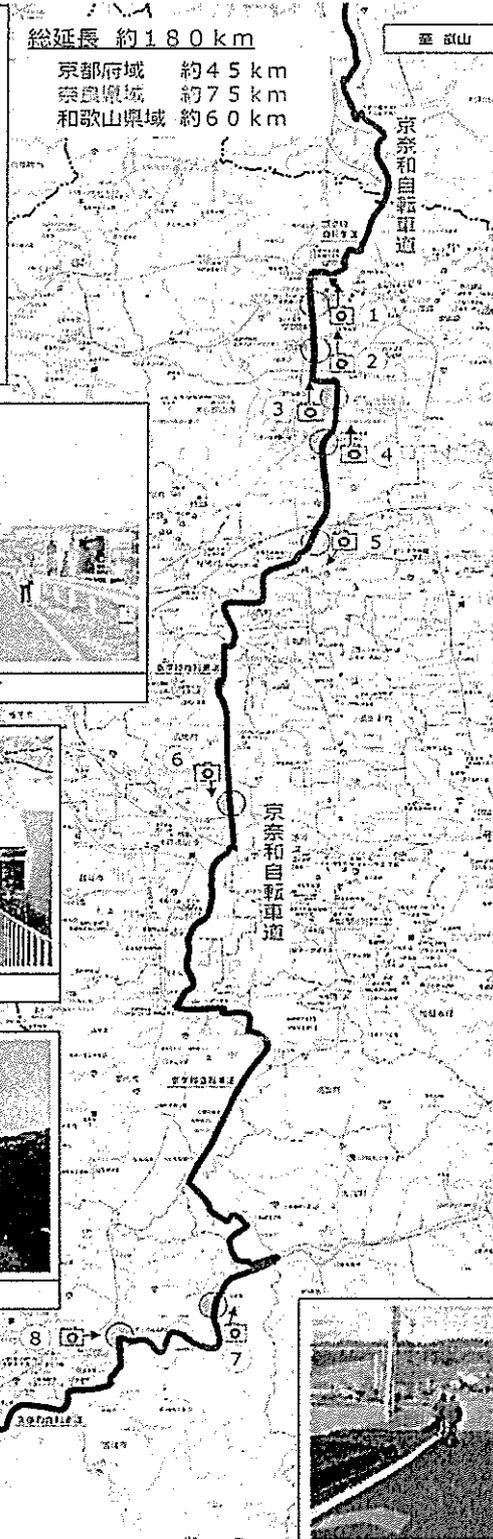


スポーツサイクル（ロードバイクの総延長）サイン等を整備

**京奈和自転車道**

ルート案内サイン (甲斐路部)      注意喚起サイン (自転車向け・ドライバー向け)

総延長 約180km  
 京都府域 約45km  
 奈良県域 約75km  
 和歌山県域 約60km



- 飲食
- 物販
- シャワー
- 湯浴施設



**スポーツサイクル対応ラックの設置**



休憩スペースなど

- メンテナンススペースの提供
- スポーツサイクル対応空気入れの貸出
- 手荷物一時お預かり



編集スタッフのつぶやき

運動にいい季節。自転車で走れば気分爽快！  
 京奈和完走を目標に、ママチャリでがんばるぞ！



第11号様式の5 (第5条関係)

政務活動記録簿 (広報紙の発行・発送等)

会派・議員名 藤野 良次

|                         |   |                   |        |                          |       |
|-------------------------|---|-------------------|--------|--------------------------|-------|
| 年 月 日                   | 令和 3年 5月 26日 (水) 他  |                   |        |                          |       |
| 表題と発行部数                 | 広報紙「県政レポート vol.104」 3,000部発行  |                   |        |                          |       |
| 対象者                     | 奈良市・大和郡山市内  |                   |        |                          |       |
| 配布方法                    | 街宣活動での配布・訪問配布<br>郵送 10部 2通  |                   |        |                          |       |
| 発行目的                    | 議会報告・政務活動報告などを行い、意見・要望などを求める。   |                   |        |                          |       |
| 按分率の説明                  | 按分率 : 100%<br>その理由 : 政党活動の記事がない為。   |                   |        |                          |       |
| 内容                      | <ul style="list-style-type: none"> <li>・ワクチン接種の早期完了に向け<br/>より効果的な対応・対策を求める!</li> <li>・専決処分による「一般会計補正予算」の概要</li> <li>・新型コロナワクチン接種後の副反応に関する相談について</li> <li>・臨時の応急医療施設(救急受入施設)について</li> <li>・「県民だより奈良」が見られるスマートフォンアプリ</li> </ul> |                   |        |                          |       |
| 編集・制作・<br>発送等に要した<br>経費 | 項目  | 支払先               | 金額     | 金額の積算                    | 領収書番号 |
|                         | 郵送代   | 筒井郵便局             | 280円   | 10部×2通                   | 57    |
|                         | 印刷用紙代   | プリントパック           | 9,440円 | 3,000部<br>用紙・印刷<br>三つ折り代 | 41    |
|                         |   |                   |        |                          |       |
|                         |   |                   |        |                          |       |
|                         |   |                   |        |                          |       |
|                         |   |                   |        |                          |       |
|                         |   | ※ すべて充当 合計 9,720円 |        |                          |       |
| 備考                      | 添付資料：広報紙「県政レポート vol.104」  |                   |        |                          |       |

注 発行した広報紙を添付してください。

6  
月号

# ふじの

REPORT

奈良県議会議員 ふじの 良次

県政  
レポート

Vol.  
104

2021年  
6月号



ワクチン接種の早期完了に向け

より効果的な対応・対策を求め!

## 〇決処分による「一般会計補正予算」の概要

6月定例県議会は、6月18日開会～7月2日閉会の日程で行われます。定例議会における補正予算案の上程については、例年、6月定例議会で行うことは少ないのですが、「新型コロナウイルス感染症対策」により、今定例議会においても補正予算案が上程されることになるとお聞きしています。改めて議会の概要につきましては、次号にてご報告させていただきます。

さて、補正予算などの議案については、本来、定例議会において上程され議決しなければなりません。しかし、時間的に議会の招集を待てない緊急な場合などに、行政運営の遅れや滞りを防ぐため、例外的に知事や市長が議会の議決に代わり意思決定（専決処分）することができます。

2月定例議会閉会后、今議会が始まるまでに2度の知事による専決処分が行われましたが、その全てが「新型コロナウイルス感染症」対応・対策です。1度目は、4月9日、総額が約30億9千520万円。ひとり親家庭等の支援や生活福祉資金の延長対応による貸付原資の積み増しなどが主なものです。2度目は、5月19日、総額が約38億6千110万円。高齢者のワクチン接種完了に向け、医師（指導医・臨床研修医）等の確保や入院・入所待機者等の支援。飲食店等営業時間短縮協力金市町村支援。ガイドラインに沿った感染対策を行なう飲食店や宿泊施設を対象とした認証制度を創設し、同認証取得に向けた対策強化などへの補助が主なものです。

昨年度からの「新型コロナウイルス対策費用」としては、1千300億円を超える予算となっていますが、「県民の命と暮らしを守る」ための必要な予算措置であることに理解を示すところです。

一方、高齢者に対して進められている「ワクチン接種」ですが、市町村によって予約の仕方や対応が異なり、接種が政府目標の7月末までに完了できるのか、完全には見通せない状況です。

奈良県も、各市町村の支援を行うため、集団接種会場に県内病院の研修医約200人の派遣を行う予定です。

コロナ禍収束の切り札であるワクチン接種を1日でも早く完了するため、より効果的な対応・対策を求めてまいりたいと思っています。

ふじの 良次ホームページ

<http://www.y-fujino.jp/>

【代表・一般質問】や【委員会質問】などの議会報告や活動報告を定期的に更新しています。また、ご意見をメールにて受付いたしております。



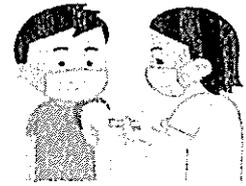
ふじの 良次 政務活動事務所

大和郡山市筒井町673-3  
TEL 59-5155 FAX 59-5158

・近鉄筒井駅下車、北へ徒歩2分  
・事務所、西向かいに駐車場があります

奈良県新型コロナウイルスワクチン 副反応コールセンター

- ◆TEL 0120-919-003
- ◆FAX 0742-36-6105
- ◆メール nara-vaccine@bsec.jp
- ◆時間 24時間対応（土日・祝も対応）



2月17日から開始した先行接種対象者のうち、90%以上が接種翌日には痛みを自覚していますが、接種3日後には軽快しています。また、症状の多くは1回目の接種よりも2回目の接種時に高い頻度で発生しています。

1回目の接種後の副反応について

2回目の接種後の副反応について

接種部位反応

- 赤くなる
- 痛み
- 腫れる
- 硬くなる
- 熱感
- かゆみ

全身症状

- 発熱 (37.5℃以上)
- 倦怠感
- 頭痛
- 鼻水



1回目接種

● 接種当日から3日目頃まで症状が出ており、3日目頃から軽快する方が多い。



2回目接種

● 1回目と同じく、接種当日から3日目頃まで症状、特に痛み、倦怠感が多く出ており、3日目頃から軽快する方が多い。



症状の多くは1回目の接種より2回目の接種時に高い頻度で発生。  
症状の多くは、接種翌日の報告が最も多く、徐々に軽快しています。



臨時の応急医療施設（救急受入施設）について

近隣府県では、感染者の急増により、自宅療養者等の救急搬送の受け入れ先が見つからない状況が発生しています。県内では、そのような状況には至っていませんが、万が一の場合に備えて、奈良県総合医療センター内に、臨時の応急医療施設（救急受入施設）を準備しています。

この臨時の応急医療施設は、県が設置し、自宅療養者等の救急搬送の一時受け入れ先となります。外来診療を提供するとともに、入院治療が必要な方には、入院先を確保するまでの一時待機場所となります。



編集スタッフつぶやき

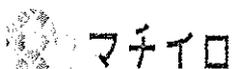
先月中旬より、親のワクチン接種の予約がとれず苦戦(涙)。最近ワクチンの供給が増えてきたのかな、予約がとれた。接種当日は雨降らないでほしいなあ。早くコロナ禍以前の生活が戻ってきますように！



「県民だより奈良」が見られるスマートフォンアプリ



ナラプラスでは新型コロナウイルス感染症に関する情報のほか、奈良県内のおでかけ情報・グルメ情報・健康情報等や、県や市町村のニュースを毎日配信しています。



マチを好きになるアプリ

全国の自治体の広報誌を閲覧でき、毎月1日に「県民だより奈良」が届きます。

第11号様式の5 (第5条関係)

政務活動記録簿 (広報紙の発行・発送等)

会派・議員名 藤野 良次

|                         |  |         |        |                          |       |
|-------------------------|--|---------|--------|--------------------------|-------|
| 年 月 日                   | 令和 3年 6月 22日 (火) 他   |         |        |                          |       |
| 表題と発行部数                 | 広報紙「県政レポート vol.105」 3,000部発行   |         |        |                          |       |
| 対象者                     | 奈良市・大和郡山市内   |         |        |                          |       |
| 配布方法                    | 街宣活動での配布・訪問配布<br>郵送 10部 2通   |         |        |                          |       |
| 発行目的                    | 議会報告・政務活動報告などを行い、意見・要望などを求める。  |         |        |                          |       |
| 按分率の説明                  | 按分率 : 100%<br>その理由 : 政党活動の記事がない為。  |         |        |                          |       |
| 内容                      | <ul style="list-style-type: none"> <li>・感染が再拡大しないよう適時・適切な対策を求める!</li> <li>・定例県議会“補正予算案”の概要</li> <li>・「防災道の駅」</li> <li>・「まほろば健康パーク スイムピア奈良」</li> <li>・「奈良県新型コロナウイルス感染防止対策施設認証制度」</li> <li>・「奈良県みんなでたのしむ大芸術祭」(みんな芸)</li> </ul> |         |        |                          |       |
| 編集・制作・<br>発送等に要した<br>経費 | 項目   | 支払先     | 金額     | 金額の積算                    | 領収書番号 |
|                         | 郵送代  | 筒井郵便局   | 280円   | 10部×2通                   | 77    |
|                         | 印刷用紙代  | プリントパック | 9,420円 | 3,000部<br>用紙・印刷<br>三つ折り代 | 69    |
|                         |  |         |        |                          |       |
|                         |  |         |        |                          |       |
|                         |  |         |        |                          |       |
|                         |  |         |        |                          |       |
|                         |  |         |        |                          |       |
|                         | ※ すべて充当 合計 9,700円  |         |        |                          |       |
| 備考                      | 添付資料：広報紙「県政レポート vol.105」   |         |        |                          |       |

注 発行した広報紙を添付してください。

7  
月  
号

# ふじの

## REPORT

奈良県議会議員 **ふじの良次**

県政  
レポート

Vol.  
105

2021年  
7月号



**感染が再拡大しないよう**

**適時・適切な対策を求め!**

### 定例県議会“補正予算案”の概要

緊急事態宣言が発令された10都道府県のうち、東京・大阪・兵庫・京都など7都道府県は、7月11日まで「まん延防止等重点措置」に移行。

奈良県も近隣府県の動向に合わせ、6月21日以降も「奈良県緊急対処措置」を3週間延長しています。※6月23日現在。

延長後、あるいは延長終了後も引き続き、医療提供体制の確保を始め、ワクチン接種の早期展開や新型コロナウイルス感染症の影響を受ける方々への支援等に取り組まなければなりません。

今後、感染が再拡大しないよう、適時・適切な対策を求めてまいりたいと思っています。

さて、6月18日から開会の“定例県議会”は、総額約

185億890万円の一般会計補正予算案や各条例の一部改正案、契約案等の審議を行い7月2日に閉会となります。

閉会日の本会議では、各議案の採決と議長を始めとした役員改選が行われますが、今号の作成・発行は、議会閉会の前でしたので、結果等につきましては、改めて次号にて報告させていただきます。

今議会の補正予算案は、「新型コロナウイルス感染症対策」に要する経費が主なものとなっています。

#### ①医療提供体制の確保

・入院病床の増床や軽症者を受け入れる宿泊療養施設の確保・PCR検査の拡充や入院医療費等の公費負担増額・感染者の救急搬送先の確定に時間を要する事態に備え、県総合医療センター内に臨時の応

急医療施設の設置や医療機関への移送体制の強化

②生活困窮者への支援の拡充  
・生活福祉資金の貸付原資の積み増し・特例貸付を利用できないなどの生活困窮世帯に対する自立支援金の給付

③県内の事業者等への支援の拡充

・宿泊施設の認証取得に向けた設備導入などの感染防止対策の強化に対する補助・飲食店等に営業時間の短縮を要請し協力金を支給する市町村への追加財政支援・雇用維持に取り組む県内事業者を支援するため雇用調整助成金等の助成率引き下げにより生じる令和2年7月分の事業者負担への助成・県内事業所の柔軟な働き方を推進するため、テレワーク環境の整備に対する支援などが挙げられます。

ふじの良次ホームページ

<http://www.y-fujino.jp/>

【代表・一般質問】や【委員会質問】などの議会報告や活動報告を定期的に更新しています。また、ご意見をメールにて受付いたしております。



ふじの良次 政務活動事務所

大和郡山市筒井町673-3  
TEL 59-5155 FAX 59-5158

・近鉄筒井駅下車、北へ徒歩2分  
・事務所、西向かいに駐車場があります

## 「防災道の駅」

国土交通省より、「防災道の駅」として、全国で39駅が初めて選定され、その中に、中町「道の駅」(奈良市)が選定されました。中町「道の駅」は、耐震化や無停電化された施設とともに、災害時に支援活動が可能な約1万㎡の駐車場及び救援物資の備蓄倉庫を備える計画のもと、令和5年度のオープンに向けて、整備が進められています。

### 広域的な防災拠点機能を持つ道の駅

- ・自衛隊、警察、テックフォース等の救援活動の拠点
- ・緊急物資等の基地機能
- ・復旧・復興活動の拠点 等

### 地域の防災拠点機能を持つ道の駅

- 〔・地域の一時避難所 等〕

### その他の道の駅

全体1,187駅 (令和3.3.31時点)

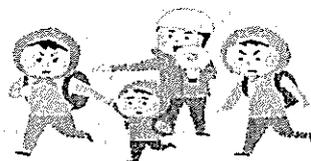
### 重点的な支援 (最大5年)

#### ハード面

- ・防災機能の整備・強化を交付金で重点支援

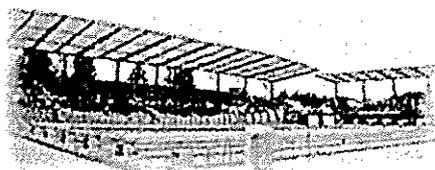
#### ソフト面

- ・BCP(事業継続計画)の策定や防災訓練について国のノウハウを活用した支援

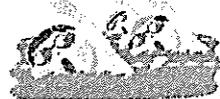


広域的な防災拠点 (イメージ)

## 「まほろば健康パーク スイムピア奈良」



大和郡山市にある県営「スイムピア奈良」で、屋外50℃プールに観客席を増設する工事が終わり、国体やインターハイなど全国規模の水泳大会が開催できるようになりました。



## 「奈良県新型コロナウイルス感染防止対策施設認証制度」

県が定めた基準に基づいて、感染防止対策を行っていただいた飲食店・喫茶店、宿泊施設を県が認証する制度です。また、認証を受けていただいた施設や認証の取得に取り組んでいただいた施設に対して、感染防止対策に必要な経費について、補助金が交付されます。

◇ 認証を受けた施設には認証ステッカーが交付されます! ◇  
認証基準の必須項目の全てを満たしていることに加え、満たしているアピール項目数に応じて、3段階の認証区分を設けています。

★申請中ステッカー



★一つ星認証ステッカー  
全必須項目



★二つ星認証ステッカー  
全必須項目  
+アピール項目  
3~5



★三つ星認証ステッカー  
全必須項目  
+アピール項目  
6以上



## 「奈良県みんなでののしむ大芸術祭」(みんな芸)

「奈良県大芸術祭」と「奈良県障害者大芸術祭」は、今年より「奈良県みんなでののしむ大芸術祭」(略称「みんな芸」)として一本化し、開催することとなりました。「文化の力で奈良を元気に!」をテーマに、障がいの有無や年齢などにとらわれず、「みんな」が参加し「たのしむ」ことのできる芸術祭となるよう進められています。

期間 9月1日~11月30日

※当芸術祭については、今後の新型コロナウイルス感染症拡大の情勢を踏まえて、中止、延期、又は実施内容を変更する場合があります。

## 編集スタッフつぶやき

道の駅って、それぞれ美味しいものがあつたりするから大好き。防災拠点にもなる中町の道の駅はどうなるのかな? 楽しみだわ。



第11号様式の5 (第5条関係)

政務活動記録簿 (広報紙の発行・発送等)

会派・議員名 藤野 良次

|                         |  |         |        |                          |       |
|-------------------------|--|---------|--------|--------------------------|-------|
| 年 月 日                   | 令和 3年 7月 27日 (火) 他   |         |        |                          |       |
| 表題と発行部数                 | 広報紙「県政レポート vol.106」 3,000部発行   |         |        |                          |       |
| 対象者                     | 奈良市・大和郡山市内   |         |        |                          |       |
| 配布方法                    | 街宣活動での配布・訪問配布<br>郵送 10部 2通   |         |        |                          |       |
| 発行目的                    | 議会報告・政務活動報告などを行い、意見・要望などを求める。  |         |        |                          |       |
| 按分率の説明                  | 按分率 : 100%<br>その理由 : 政党活動の記事がない為。  |         |        |                          |       |
| 内容                      | <ul style="list-style-type: none"> <li>・災害対策と感染症対策<br/>危機管理体制の充実を求める！</li> <li>・総合防災対策特別委員会</li> <li>・避難指示で必ず避難！</li> <li>・エネルギーを「かしこく」使って暮らしを「お得」に！</li> <li>・熱中症は予防が大切！</li> </ul> |         |        |                          |       |
| 編集・制作・<br>発送等に要した<br>経費 | 項目   | 支払先     | 金額     | 金額の積算                    | 領収書番号 |
|                         | 郵送代  | 筒井郵便局   | 280円   | 10部×2通                   | 107   |
|                         | 印刷用紙代  | プリントパック | 9,420円 | 3,000部<br>用紙・印刷<br>三つ折り代 | 97    |
|                         |  |         |        |                          |       |
|                         |  |         |        |                          |       |
|                         |  |         |        |                          |       |
|                         |  |         |        |                          |       |
|                         |  |         |        |                          |       |
|                         | ※ すべて充当 合計 9,700円  |         |        |                          |       |
| 備考                      | 添付資料：広報紙「県政レポート vol.106」   |         |        |                          |       |

注 発行した広報紙を添付してください。

8  
月号

# ふじの

REPORT

奈良県議会議員 **ふじの良次**

県政  
レポート

Vol.  
106

2021年  
8月号



## 災害対策と感染症対策

### 危機管理体制の充実を求める!

#### 総合防災対策特別委員会

前号において主な内容を掲載した、総額約185億890万円の一般会計補正予算案を始めとする47議案及び意見書案5件を可決・承認するとともに、副知事の人事案も同意され7月2日に「定例県議会」は閉会しました。

また、閉会日の本会議では、議長を始めとする役員改選が行われ、私「ふじの良次」は、引き続き“総務警察委員会”に所属することになりました。

財政などの総務全般や政策推進などの知事公室全般、並びに防災統括や県警察などが所管となりますので、委員会においては効率的かつ効果的な行政運営を求めるとともに、安全で安心して暮らせる奈良県の実現に向けてより積極的な議論を行いたいと思っています。

一方、特別委員会については、新しく「総合防災対策特別委員会」に所属することになりました。

九州を襲った豪雨から1年が経ち、今年も静岡県熱海市で大規模な土石流の原因となった豪雨を始め、災害級の豪雨が多発しています。

お亡くなりになられた方々のご冥福をお祈りするとともに、被災された方々、地域の皆様には心よりお見舞いを申し上げます。

こういった日本だけではなく全世界を襲っている異常気象は、もはや異常ではない時代に入っているのかもしれない。

改めて、災害を未然に防ぐ取り組みや、災害発生時に向けた対応策の見直しを図るとともに、施設整備などの充実

も求めてまいりたいと思っています。

また、今回から委員会調査事項に「感染症対策（危機管理監所管分）」も加わりました。新型コロナウイルスの影響で今までに経験したことがない事態が続く、国や地方における危機管理の在り方が問われています。今後、命を脅かす感染症への取り組みは、迅速かつ確実な対応が求められるところであり、県行政の危機管理体制の充実を求めてまいりたいと考えています。

7月に入り、熱中症による救急搬送人員が増えています。

皆様におかれましては、十分な予防対策をお願いします。

まだまだ厳しい暑さが続きますが、お体には十分お気をつけて過ごされますようお願い申し上げます。

ふじの良次ホームページ

<http://www.y-fujino.jp/>

【代表・一般質問】や【委員会質問】などの議会報告や活動報告を定期的に更新しています。また、ご意見をメールにて受付いたしております。



ふじの良次 政務活動事務所

大和郡山市筒井町673-3

TEL 59-5155 FAX 59-5158

・近鉄筒井駅下車、北へ徒歩2分

・事務所、西向かいに駐車場があります

ご存じですか？ 令和3年5月20日から、避難指示で必ず避難！（警戒レベル4）

| 警戒レベル                      | 新たな避難情報等   |                      |
|----------------------------|--|----------------------|
| 5                          | 災害発生<br>又は切迫      | <b>緊急安全確保※1</b>      |
| ◆◆◆◆ 〈警戒レベル4までに必ず避難！〉 ◆◆◆◆ |  |                      |
| 4                          | 災害の<br>おそれ高い      | <b>避難指示※2</b>        |
| 3                          | 災害の<br>おそれあり      | <b>高齢者等避難※3</b>      |
| 2                          | 気象状況<br>悪化        | 大雨・洪水・高潮注意報<br>(気象庁) |
| 1                          | 今後気象状況<br>悪化のおそれ  | 早期注意情報<br>(気象庁)      |



これまでの避難情報等

**災害発生情報**

(発生を確認したときに発令)

- ・避難指示 (緊急)
- ・避難勧告

避難準備・  
高齢者等避難開始

大雨・洪水・高潮注意報  
(気象庁)

早期注意情報  
(気象庁)

※1 市町村が災害の状況を確実に把握できるものではない等の理由から、警戒レベル5は必ず発令される情報ではありません。

※2 避難指示は、これまでの避難勧告のタイミングで発令されることになります。

※3 警戒レベル3は、高齢者等以外の人にも必要に応じ普段の行動を見合わせ始めたり、避難の準備をしたり、危険を感じたら自主的に避難するタイミングです。

警戒レベル5は、  
すでに安全な避難ができず  
命が危険な状況です。  
**警戒レベル5緊急安全確保の  
発令を待ってはいけません！**

**避難勧告は廃止されます。**  
これからは、  
**警戒レベル4避難指示で  
危険な場所から全員避難  
しましょう。**

避難に時間のかかる  
**高齢者や障害のある人は、  
警戒レベル3高齢者等避難で  
危険な場所から避難  
しましょう。**

**エネルギーを「かしこく」使って暮らしを「お得」に！**

～体調に気を付けながら、無理のない範囲で省エネとCO<sub>2</sub>削減を～

【期間】令和3年7月1日～9月30日

新型コロナウイルス感染症予防のため、3密の回避、手洗い、手指消毒の実践、咳エチケットの徹底、定期的な換気など、「新しい生活様式」を意識しましょう！

適度に換気しながら、エアコンの温度設定をこまめに調整しよう！

換気をしながらも、直射日光を遮ったり、風通しをよくするなど、室温を上げない工夫をしよう！

夏を涼しく、軽装で過ごそう！



**熱中症は予防が大切！**

- 体調を整える●通気性の良い服
- こまめに水分補給●こまめに休憩。また、今年の夏も、新型コロナウイルスの感染対策によるマスク着用により、例年よりも熱中症になるリスクが高まる懸念があります。



編集スタッフつるやき

こまめに水分補給。塩分補給も忘れずに！今年も暑さに負けないぞ！



第11号様式の5 (第5条関係)

政務活動記録簿 (広報紙の発行・発送等)

会派・議員名 藤野 良次

|                         |   |                   |        |                          |       |
|-------------------------|---|-------------------|--------|--------------------------|-------|
| 年 月 日                   | 令和 3年 8月 23日 (月) 他  |                   |        |                          |       |
| 表題と発行部数                 | 広報紙「県政レポート vol.107」 3,000部発行  |                   |        |                          |       |
| 対象者                     | 奈良市・大和郡山市内  |                   |        |                          |       |
| 配布方法                    | 街宣活動での配布・訪問配布<br>郵送 10部 2通  |                   |        |                          |       |
| 発行目的                    | 議会報告・政務活動報告などを行い、意見・要望などを求める。   |                   |        |                          |       |
| 按分率の説明                  | 按分率 : 100%<br>その理由 : 政党活動の記事がない為。   |                   |        |                          |       |
| 内容                      | <ul style="list-style-type: none"> <li>・大規模土砂災害や通学路での事故を受けて!</li> <li>・災害や事故を未然に防ぐ取り組み!</li> <li>・ヤングケアラー等に関する実態調査の結果</li> <li>・県立高等学校における教育のデジタル化</li> </ul> |                   |        |                          |       |
| 編集・制作・<br>発送等に要した<br>経費 | 項目  | 支払先               | 金額     | 金額の積算                    | 領収書番号 |
|                         | 郵送代   | 筒井郵便局             | 280円   | 10部×2通                   | 129   |
|                         | 印刷用紙代   | プリントパック           | 9,420円 | 3,000部<br>用紙・印刷<br>三つ折り代 | 120   |
|                         |   |                   |        |                          |       |
|                         |   |                   |        |                          |       |
|                         |   |                   |        |                          |       |
|                         |   |                   |        |                          |       |
|                         |   | ※ すべて充当 合計 9,700円 |        |                          |       |
| 備考                      | 添付資料：広報紙「県政レポート vol.107」  |                   |        |                          |       |

注 発行した広報紙を添付してください。

9  
月号

# ふじの REPORT

奈良県議会議員 ふじの良次

県政  
レポート

Vol.  
107

2021年  
9月号



## 大規模土砂災害や

## 通学路での事故を受けて!

### 災害や事故を未然に防ぐ取り組み!

7月3日に発生した静岡県熱海市伊豆山地区の大規模土砂災害を受け、県は同地区と類似の盛り土などを伴う林地開発の造成地39カ所の点検調査を実施しているとのことです。

今回の熱海市の土石流では、盛り土が被害を大きくした可能性が指摘されており、まずは目視点検や写真撮影で盛り土の亀裂、湧水有無、排水設備が機能しているかなどの確認を行い、異常ありと判断された箇所については詳細調査を実施。調査対象の市町村とも連携して県職員による調査チームを編成するとともに、開発業者への事情聴取や現地測量なども行うとのことです。

今号を発行する頃は、既に点検調査が終わり異常の有無が判定されているかと思われ

ますが、災害を未然に防ぐ取り組みについては、全力を挙げて進めて欲しいと願うところです。

さて、6月28日、千葉県八街市で下校途中の小学生の列にトラックが突っ込んだ事故では、男子児童2人が死亡するなど児童5人が死傷しました。この事故を受け、国は危険な箇所を抽出し安全対策を講じるため、全国の通学路の点検を行うことを決め、見通しのよい道路や幹線道路の抜け道になっている道路など、車のスピードが上がりやすい場所、過去に事故に至らなくても危うい事例があった場所、保護者や地域住民から改善要望があった場所など、危険な箇所を抽出して取りまとめるよう全国の教育委員会に通知。奈良県は、県と県教委、県警

の3者でつくる「県通学路等安全対策推進会議」において、県内全域での通学、通園路を総点検し、各市町村に対して改善策を提案するとされております。今後の取り組みを見守りたいと思っています。

9月定例議会は、9月16日開会～10月21日閉会の会期日程で行われます。

今議会、私「ふじの良次」は、本会議における“代表質問”を行う予定です。

県政が抱える課題の現状認識と今後の取り組みを問うとともに、改善策の提言・提案も行ってまいりたいと考えています。登壇は、9月22日（水）の午後となります。お時間ございましたら“奈良テレビ放映やネット中継”をご覧くださいませよう願いたします。

ふじの良次ホームページ

<http://www.y-fujino.jp/>

【代表・一般質問】や【委員会質問】などの議会報告や活動報告を定期的に更新しています。また、ご意見をメールにて受付いたしております。



ふじの良次事務所

大和郡山市筒井町673-3

TEL 59-5155 FAX 59-5158

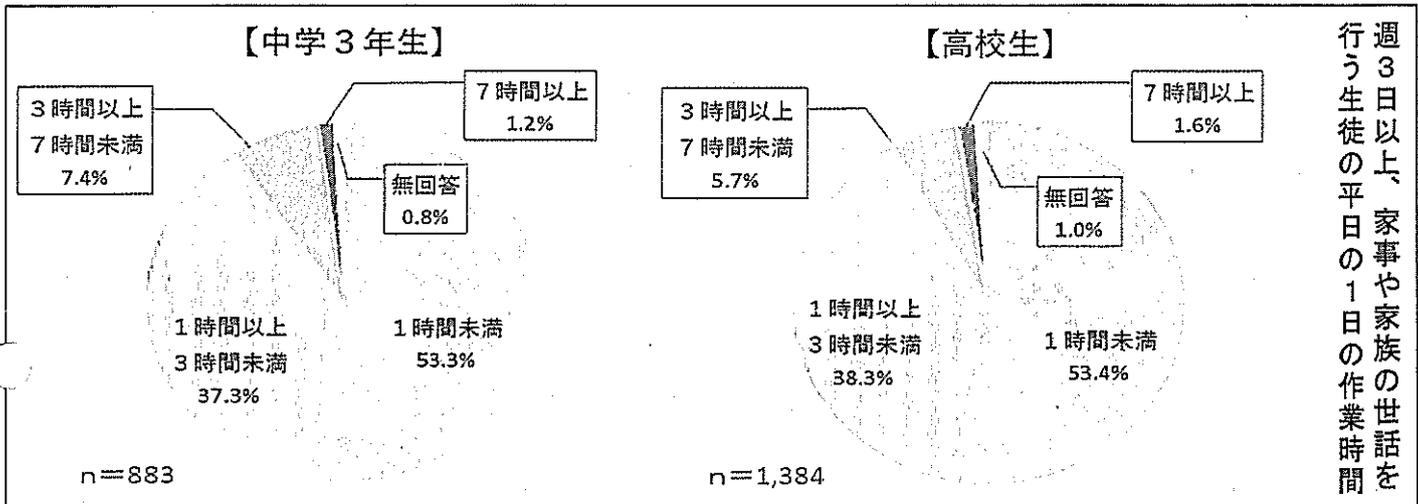
・近鉄筒井駅下車、北へ徒歩2分

・事務所、西向かいに駐車場があります

ヤングケアラーに対する専用メール相談窓口の開設

県教育委員会は、ヤングケアラーに関する実態把握のため、6月に県内の公立中学3年生(約10,500人)と公立高校全生徒(約22,900人)を対象に調査を実施。7月14日、その結果について発表されました。

ヤングケアラーとは、通学や仕事のかたわら、障害や病気のある親や祖父母、年下のきょうだいなどの介護や世話をしている18歳未満の子どもを指す。介護のために学業に遅れが出たり、進学や就職を諦めたりするケースもあるといい、実態の把握が急がれている。



週3日以上、家事や家族の世話を  
行う生徒の平日の1日の作業時間

家事や家族の世話を日常的に行っている生徒のうち、その頻度が「ほぼ毎日」、「週に3~5日」と回答した割合が、中学3年生では全体の9.7%(883人)、高校生では全体の9.0%(1,384人)でした。このうち平日1日あたりの家事や家族の世話を3時間以上行うと回答した人数は、中学3年生が76人、高校生が101人おり、その内容に関して最も多かったのが「家事」、次いで

ヤングケアラーに対する専用のメール相談窓口  
[young-mirai@e-net.nara.jp](mailto:young-mirai@e-net.nara.jp)

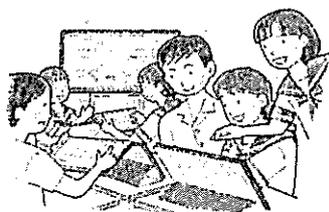
「外出の付き添い」、「きょうだいの世話」。これらに対して、「身体的にきつい」、「時間的に余裕がない」、「精神的にきつい」など、何らかのきつきを感じていると回答した人数の割合は、中学3年生では26.3%、高校生で27.7%でした。

このうち、出席状況について「よく欠席する」と回答した中学3年生が14.3%、高校生が8.5%であり、遅刻や早退の状況について「よくする」と回答した中学3年生が4.3%、高校生が2.1%でした。



県立高等学校において、令和4年度入学生から新しい学習指導要領が実施されるのにあわせて、それぞれ個人所有のキーボード付き端末(スマートフォンを除く、PC・タブレット等のモバイル端末)を学校に持って来てもらい、1人1台端末を活用(BYODによる1人1台端末の活用)する学習活動を実施することになりました。

県立高等学校において、令和4年度入学生から新しい学習指導要領が実施されるのにあわせて、それぞれ個人所有のキーボード付き端末(スマートフォンを除く、PC・タブレット等のモバイル端末)を学校に持って来てもらい、1人1台端末を活用(BYODによる1人1台端末の活用)する学習活動を実施することになりました。



BYOD  
(Bring Your Own Device)  
個人所有の情報端末を  
学校に持ち込むこと

教室等に整備したWi-Fi環境、生徒に付与が可能な学習用アプリケーションライセンス、電子黒板などを効果的に活用して、探究的な学びや協働的な学びの充実を図ります。経済的困難を抱える家庭へは、端末の貸出を予定しています。県教育長は「高校から社会人になっていく過程で自身のPCを持ち活用する姿勢が大切になってくる」と、述べています。



第11号様式の5 (第5条関係)

政務活動記録簿 (広報紙の発行・発送等)

会派・議員名 藤野 良次

|                         |  |                   |        |                          |       |
|-------------------------|--|-------------------|--------|--------------------------|-------|
| 年 月 日                   | 令和 3年 9月 30日 (木) 他                                     |                   |        |                          |       |
| 表題と発行部数                 | 広報紙「県政レポート vol.108」 3,000部発行                           |                   |        |                          |       |
| 対象者                     | 奈良市・大和郡山市内   |                   |        |                          |       |
| 配布方法                    | 街宣活動での配布・訪問配布<br>郵送 10部 2通                             |                   |        |                          |       |
| 発行目的                    | 議会報告・政務活動報告などを行い、意見・要望などを求める。                          |                   |        |                          |       |
| 按分率の説明                  | 按分率 : 100%<br>その理由 : 政党活動の記事がない為。                      |                   |        |                          |       |
| 内容                      | 県民の命と暮らしを守る！<br>～奈良県政の課題に向け～<br>令和3年9月定例議会<br>「代表質問」特集 |                   |        |                          |       |
| 編集・制作・<br>発送等に要した<br>経費 | 項目   | 支払先               | 金額     | 金額の積算                    | 領収書番号 |
|                         | 郵送代  | 筒井郵便局             | 280円   | 10部×2通                   | 158   |
|                         | 印刷用紙代  | プリントパック           | 9,370円 | 3,000部<br>用紙・印刷<br>三つ折り代 | 153   |
|                         |  |                   |        |                          |       |
|                         |  |                   |        |                          |       |
|                         |  |                   |        |                          |       |
|                         |  |                   |        |                          |       |
|                         |  | ※ すべて充当 合計 9,650円 |        |                          |       |
| 備考                      | 添付資料：広報紙「県政レポート vol.108」                               |                   |        |                          |       |

注 発行した広報紙を添付してください。

10  
月号

# ふじの

## REPORT

奈良県議会議員 **ふじの良次**

県政  
レポート

Vol.  
108

2021年  
10月号



### 県民の命と暮らしを守る!

～奈良県政の課題に向け～

#### 令和3年9月定例議会「代表質問」特集!

健康長寿基礎調査について

【問】令和2年度なら健康長寿基礎調査では、新型コロナウイルス感染症の影響が県民の健康づくりに関する行動の減少や環境の悪化に繋がっているとの結果が出ており、今一度、県民に対して運動の実践や健診受診を促す必要があると考えるがどうか。

【答】コロナ禍の収束が見えない中、過度に恐れて外出控えや受診控えをすると、健康長寿に向けた日常生活に影響があるということについては、色々なツールを使って正しい情報を伝えるようにしている。今後もエビデンスを探して、リスクが下がる行動様式とリスクの低いところでは日常生活を維持していただけることを県民の皆様に伝えてまいりたい。

大雨・豪雨災害について

【問】全国的に大雨・豪雨災害が頻発しているなか、大和川流域においても雨水貯留浸透施設などの「ためる対策」をさらに推進する必要があると考えるがどうか。

【答】現在、大和川流域において、「ためる対策」を大きくしようという事業を進めており、更に国からの補助を得るため、「特定都市河川」に指定されるよう、国に対し要望している。流域の市町村と連携を図りながら、災害に日本一強い奈良県を目指し、より一層取り組んでまいりたい。

バリアフリー基本構想について

【問】県内の市町村におけるバリアフリー基本構想の策定状況はどうか。また、今後、策定を更に推進していくために、県はどのように取り組んでいくのか、あわせて伺いたい。

【答】基本構想の策定は、全国でもあまり進んでおらず、奈良県においても、28%の策定率に過ぎない。今後、県では、基本構想の策定を支援するため、市町村に対し、セミナーを開催するほか、個別相談による支援もを行い、引き続き策定を促していく。



妊婦に対するワクチン接種について

【問】妊婦に対しては、優先的なワクチン接種やPCR検査の充実、入院医療機関の確保など、より手厚い対応が必要と考えるが、現在、県はどのように取り組んでいるのか。

【答】現在、県内25市町村で妊婦やその配偶者に対しワクチンの優先接種が進められている。また、分娩予定日が4週間以内の妊婦に対しては、希望に応じて、全額公費でPCR検査を実施している。更に、感染した妊婦が入院・療養できる医療機関を確保し、これまでに入院を希望された妊婦の方は、全員、入院していただいている。引き続き、妊婦の皆さんに安心して出産していただける環境を整えていく。

ネットショッピングについて

【問1】コロナ禍の影響によりネットショッピングの需要が高まり、貨物の集配が急増するなか、県警察本部は、どのように集配車両の駐車スペースの確保に取り組むのか。

【答】道路状況等に応じて交通の安全と円滑を確保した上で、駐車規制の見直しをすべく道路管理者等と協議を進めており、引き続き、駐車規制の見直しと路外の駐車スペース等の確保に向けた働きかけを継続していく。(裏面に続く)

【問2】住民の利便性の向上と、宅配ドライバーの負担軽減や輸送の効率化を図るため、県においても民間住宅等における宅配ボックスの設置を推進する必要があると考えるがどうか。

【答】宅配事業者等への支援に加え、住宅所有者への支援が重要と考えており、国土交通省による既存住宅のリフォーム工事に併せて宅配ボックスを設置する場合の支援を周知するなど、民間住宅への宅配ボックスの設置について啓発を行っていく。

【問1】県内小・中学校における新型コロナウイルス感染症への対応の現状について伺いたい。また、市町村によって学校内における対応策にばらつきが見られ、教育的格差が生じるのではとの心配の声も聞かれるが、教育長はどのように考えているのか。

【答】公立小中学校においては予定通りに2学期を開始し、地域の実情に合わせて感染拡大の防止策を講じている。本年度実施された、全国学力・学習状況調査の結果を受け、教員の指導の在り方と子どもの学習意欲との関係や、非認知能力と教科の正答率との関係などを分析中であり、これらの調査結果を、本県児童生徒の学力の向上につなげてまいりたい。

【問2】国が示す「教育のICT化に向けた環境整備5か年計画」においては、ICT支援員を4校に1人配置といった目標水準を定めているが、県内の小・中学校での配置状況はどうか。また、ICT支援員の確保とそれに伴う財政支援、更には、教員に対する研修の充実についてもあわせて伺いたい。

【答】ICT支援員は、昨年度18市町村に配置。財政支援については、現在、国から地方財政措置が講じられている。市町村にはICT支援員の人材紹介などについてアドバイスし、教員に対しては、オンライン教員研修「先生応援プログラム」を実施。教員の更なるICT活用指導力の向上に努めたい。

【問3】小・中学校において教員の欠員が発生した場合における対応の現状と、今後の取組について伺いたい。また、配置がスムーズにいかない場合に、非常勤講師により補充する方法なども考えられるがどうか。

【答】欠員が生じた場合、可能な限り早急に常勤講師を補充できるように、県教委と市町村教委が協力して、その確保に努めている。早期に補充の講師を配置できないケースもあり、今後は、状況に応じて非常勤講師等での補充も含め、可能な教員配置について検討する。

【問4】県による市町村へのスクールソーシャルワーカーの派遣状況やその確保に向けた取組について、また、市町村の配置に対する県からの財政支援も含め、今後どのように取り組むのか伺いたい。

【答】現在、8名のスクールソーシャルワーカーを確保し、6市14町12村と県立学校に派遣。スクールソーシャルワーカーは、専門性の高さから人材の確保が非常に困難になっており、市町村で任用される場合、県としては、人材の紹介やスキルを高める研修などの支援を行ってまいりたい。財政支援については、現在、国から地方財政措置が講じられている。今後、法律に基づいて定数配置されるよう、全国教育長協議会を通じて国に要望したい。

【問】奈良県の技術力を維持し、公共の責任を果たすためにも技能労務職員を安定して採用していく必要があると考えるがどうか。

【答】技能労務職員が担う業務については、効率的に代替できるものは民間活力を活用する観点から、道路維持業務や駐車場管理業務などの業務を積極的に外部委託しているが、業務の性質を踏まえつつ、どのような体制が効率的に行政サービスの質の向上を図れるかといった観点に留意して、丁寧に検討する。

その他の質問

- 人事・給与制度について
- 県職員の定年引き上げについて

## 【要 望】

今年、千葉県において発生した痛ましい事故を受け、奈良県では、県と県教委及び県警の3者で県内全域での通学、通園路を総点検し、10月までに対策が必要な箇所を提案。市町村に改善状況の確認や助言を行っていくとしているが、問題とされていない通学路においても、その周辺環境に変化の兆しがあり、通学路が危険にさらされるといった箇所についても対応が必要であると思われる。今後、通学路の点検と同時に対策の優先度を見極めながら、子どもたちの安全・安心を守るためにも、地域の実態を確認しながら進めていただくことを強く要望する。

お問い合わせ先



第11号様式の5 (第5条関係)

政務活動記録簿 (広報紙の発行・発送等)

会派・議員名 藤野 良次

|                         |   |                   |        |                          |       |
|-------------------------|---|-------------------|--------|--------------------------|-------|
| 年 月 日                   | 令和 3年 10月 25日 (月) 他   |                   |        |                          |       |
| 表題と発行部数                 | 広報紙「県政レポート vol.109」 3,000部発行  |                   |        |                          |       |
| 対象者                     | 奈良市・大和郡山市内  |                   |        |                          |       |
| 配布方法                    | 街宣活動での配布・訪問配布<br>郵送 10部 2通  |                   |        |                          |       |
| 発行目的                    | 議会報告・政務活動報告などを行い、意見・要望などを求める。   |                   |        |                          |       |
| 按分率の説明                  | 按分率 : 100%<br>その理由 : 政党活動の記事がない為。   |                   |        |                          |       |
| 内容                      | <ul style="list-style-type: none"> <li>・総額「85億4千848万4千円」<br/>可決承認!“一般会計補正予算案”</li> <li>・10月21日閉会!“定例県議会”</li> <li>・令和2年度一般会計決算の概要</li> <li>・決算の全体像</li> <li>・県債残高及び県税収入の推移について</li> </ul> |                   |        |                          |       |
| 編集・制作・<br>発送等に要した<br>経費 | 項目  | 支払先               | 金額     | 金額の積算                    | 領収書番号 |
|                         | 郵送代   | 筒井郵便局             | 280円   | 10部×2通                   | 176   |
|                         | 印刷用紙代   | プリントパック           | 9,370円 | 3,000部<br>用紙・印刷<br>三つ折り代 | 169   |
|                         |   |                   |        |                          |       |
|                         |   |                   |        |                          |       |
|                         |   |                   |        |                          |       |
|                         |   |                   |        |                          |       |
|                         |   | ※ すべて充当 合計 9,650円 |        |                          |       |
| 備考                      | 添付資料：広報紙「県政レポート vol.109」  |                   |        |                          |       |

注 発行した広報紙を添付してください。

11  
月号

# ふじの

## REPORT

奈良県議会議員 **ふじの良次**

県政  
レポート

Vol.

109

2021年  
11月号



総額「85億4千848万4千円」

可決承認! “一般会計補正予算案”

10月21日閉会! 「定例県議会」

9月16日開会の「定例県議会」は、10月21日に閉会いたしました。

今議会で行った“代表質問”の概要は、前号の県政レポートに掲載しましたが、「ふじの良次ホームページ」にもアップしていますので、是非ご覧ください。

さて、総額85億4千848万4千円の一般会計補正予算案を始め、契約案等など2議案については、10月8日の本会議で可決承認いたしました。

補正予算案の内訳は、新型コロナウイルス感染症への対策に77億2千392万円を投じる他、奈良公園吉城園周辺地区の修景整備や、竜田公園の園路等整備、思春期・若年成人世代などのがん患者が、将来子どもを出産する可能性

を温存するための治療に必要な費用の助成などが主なものです。

コロナ感染症の対策については、ワクチン接種を希望される県民が11月末までに接種を確実に完了できるよう、医療機関への支援金支給などを行う接種体制強化事業。ワクチンを接種済みの県民に、感染防止対策の認証を取得した飲食店で利用いただけるクーポン券(3千円)の配布を行う、ワクチン接種促進事業(配布数20万人)。感染者を早期に発見し、適切に入院加療を行うため、PCR検査に必要な経費や、入院医療費等の公費負担、感染者の治療に携わる医療従事者への特殊勤務手当支給などの予算の増額。生活困窮者への支援策として、生活福祉資金の貸付

原資の積み増しや、同資金を利用できない方への自立支援給付事業などが挙げられます。

荒井知事は、社会・経済活動と日常生活を維持し、コロナとの共存を目指すとしていますが、医療体制の確保については引き続きの取り組みを求めてまいりたいと思っています。

閉会日の10月21日には、実質収支が約13億円となった、令和2年度県歳入歳出決算案や人事委員会、公安委員会の各委員の選任・任命など、5議案について、可決認定・承認いたしました。

令和2年度決算案については、決算審査特別委員会が設置され、私も同委員会のメンバーとして審議・審査を行いました。概要は、2面に掲載しておりますのでご参照ください。

ふじの良次ホームページ

<http://www.y-fujino.jp/>

【代表・一般質問】や【委員会質問】などの議会報告や活動報告を定期的に更新しています。また、ご意見をメールにて受付いたしております。



ふじの良次事務所

大和郡山市筒井町673-3

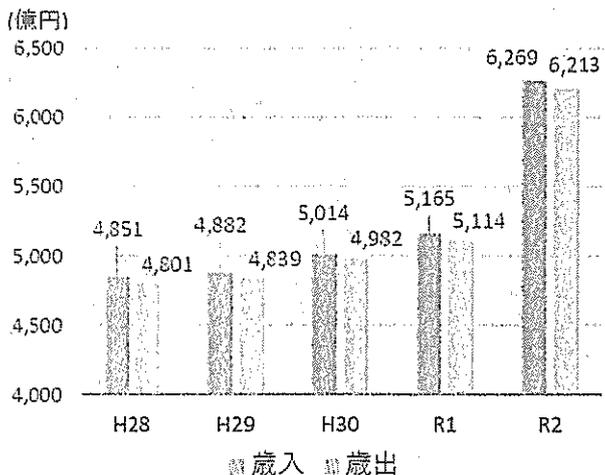
TEL 59-5155 FAX 59-5158

・近鉄筒井駅下車、北へ徒歩2分

・事務所、西向かいに駐車場があります

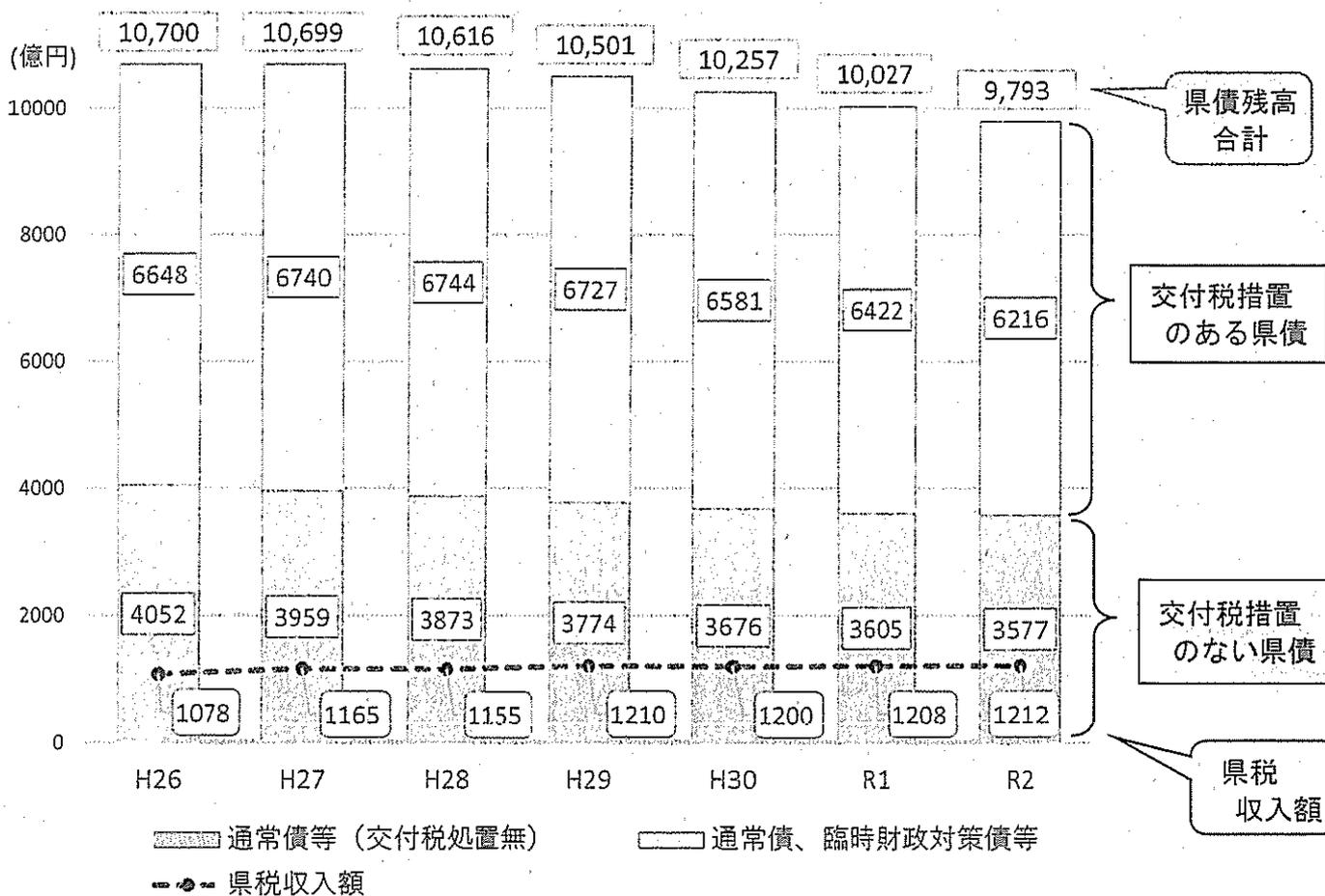
◇歳入は、6,269億円。(対前年度比 +1,104億円)  
 ◇歳出は、6,213億円。(対前年度比 +1,099億円)  
 ※翌年度に繰り越す財源 43億円

(対前年度比 +7億円)  
 ◇実質収支は、13億円。(対前年度比 △2億円)  
 ◇県の借金である県債残高は、平成26年度末の  
 10,700億円をピークに、連続減少。  
 令和2年度末県債残高 9,793億円  
 (令和元年度末 10,027億円) △234億円 減少  
 平成26年度末の10,700億円から△907億円 減少



注) 表示単位未満で四捨五入しているため、数値の計と合計が一致しない場合があります。

### 県債残高及び県税収入の推移



#### 県債とは？

県の長期にわたる借入金です。道路や橋など長期間使う施設の建設に必要な資金について、世代間の負担の公平をはかる側面もあります。

#### 交付税措置とは？

自治体が行う公共事業に関して起債した場合、その元利償還分を交付税交付金申請時に「基準財政需要額」(各自治体が必要とする一般財源のこと)の算定基礎に参入を認めるといふものです。

#### 地方交付税とは？

地方公共団体間の財政不均衡を是正し、必要な財源を保障するため、国から地方公共団体に対して交付される資金です。財政不足額から算定される普通交付税と、災害時などに交付される特別交付税とがあります。

県の借金が  
6年連続減少！



第11号様式の5 (第5条関係)

| 政務活動記録簿 (広報紙の発行・発送等)    |  |                   |        |                          |       |
|-------------------------|--|-------------------|--------|--------------------------|-------|
| 会派・議員名 藤野 良次            |  |                   |        |                          |       |
| 年 月 日                   | 令和 3年 11月 25日 (木) 他  |                   |        |                          |       |
| 表題と発行部数                 | 広報紙「県政レポート vol.110」 3,000部発行   |                   |        |                          |       |
| 対象者                     | 奈良市・大和郡山市内   |                   |        |                          |       |
| 配布方法                    | 街宣活動での配布・訪問配布<br>郵送 10部 2通   |                   |        |                          |       |
| 発行目的                    | 議会報告・政務活動報告などを行い、意見・要望などを求める。  |                   |        |                          |       |
| 按分率の説明                  | 按分率 : 100%<br>その理由 : 政党活動の記事がない為。  |                   |        |                          |       |
| 内容                      | <ul style="list-style-type: none"> <li>・ “11月定例県議会” 11月29日開会～12月15日閉会</li> <li>・ 一般会計補正予算案 総額96億1千822万8千円</li> <li>・ 令和3年度県民アンケート調査(速報)結果について</li> <li>・ 令和2年度の県内市町村の財政状況</li> </ul> |                   |        |                          |       |
| 編集・制作・<br>発送等に要した<br>経費 | 項目   | 支払先               | 金額     | 金額の積算                    | 領収書番号 |
|                         | 郵送代  | 筒井郵便局             | 280円   | 10部×2通                   | 201   |
|                         | 印刷用紙代  | プリントバック           | 9,370円 | 3,000部<br>用紙・印刷<br>三つ折り代 | 193   |
|                         |  |                   |        |                          |       |
|                         |  |                   |        |                          |       |
|                         |  |                   |        |                          |       |
|                         |  |                   |        |                          |       |
|                         |  | ※ すべて充当 合計 9,650円 |        |                          |       |
| 備考                      | 添付資料：広報紙「県政レポート vol.110」   |                   |        |                          |       |

注 発行した広報紙を添付してください。

12  
月号

# ふじの

REPORT

奈良県議会議員 **ふじの良次**

県政  
レポート  
Vol.  
110

2021年  
12月号



## “11月定例県議会”

11月29日開会～12月15日閉会

### 一般会計補正予算案 総額96億1千822万8千円

11月29日開会の「定例県議会」は、総額96億1千822万8千円の一般会計補正予算案を始め、条例制定及び改正案、契約案などの審議・審査を行い、12月15日に閉会予定となっています。

議案が採決される本会議（閉会）の前に、この原稿を作成していますので、結果につきましては、次号で掲載させていただきます。

さて、前回の9月定例県議会で可決承認された、約85億5千万円の補正予算を上回る額となった今回の一般会計補正予算案は、前回と同じく新型コロナウイルス感染症対策が主なものとなっています。

内訳としては、3回目のワクチン接種を円滑に実施するため、医師の確保や接種体制が脆弱な市町村の体制整備を

支援するとともに、ワクチン副反応コールセンターの運営機関を延長するなどの「ワクチン接種体制確保事業」、健康上の理由等でワクチン接種を受けられない県民の「ワクチン・検査パッケージ」利用のための検査や、感染拡大時における陽性者の早期発見に向けた検査を促進するための体制を構築する「コロナウイルス検査促進事業」、コロナ感染症患者の入院病床の確保に対し補助をする「コロナウイルス感染症患者入院病床確保事業」、春の旅行シーズンにおける県内観光や宿泊施設利用の促進を図るため県民を対象に県内宿泊料金等の割引キャンペーンを実施する「いまなら。キャンペーン事業」などが挙げられます。

その他、コロナ対策以外に

おいては、国内外に奈良県の食と観光の魅力を発信する「ガストロノミーツーリズム世界フォーラム開催事業」、昨年はコロナ禍において内容の見直しや無観客公演で行われた「ムジークフェストなら2022開催事業」などの予算が計上されています。

これまで最大の感染規模となった“第5波”もようやく落ち着きを見せ始めてきました。しかし、ワクチン効果が薄れる冬場には“第6波”の到来も予想されますので、引き続き、感染防止対策をお願いいたします。

いよいよ本格的な寒さになってまいりました。流行が予想されていますインフルエンザの対策とともに、お風邪など召されないようお体に気をつけてお過ごしください。

ふじの良次ホームページ

<http://www.y-fujino.jp/>

【代表・一般質問】や【委員会質問】などの議会報告や活動報告を定期的に更新しています。また、ご意見をメールにて受付いたしております。



ふじの良次 政務活動事務所

大和郡山市筒井町673-3

TEL 59-5155 FAX 59-5158

・近鉄筒井駅下車、北へ徒歩2分

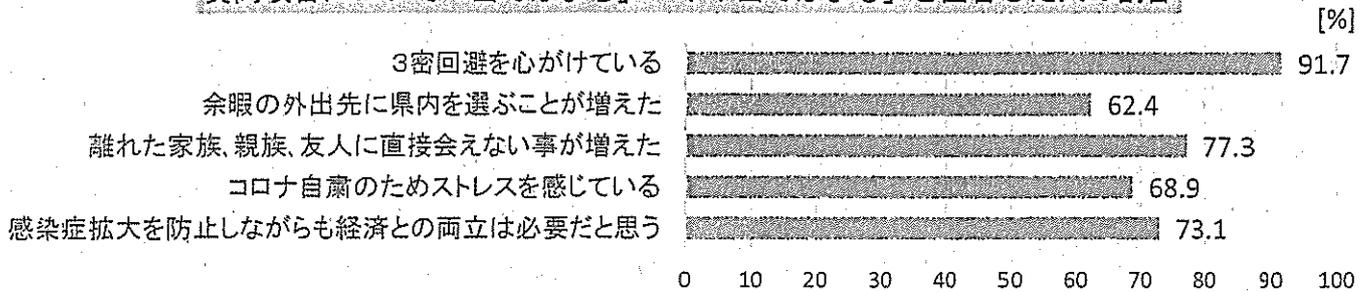
・事務所、西向かいに駐車場があります

## 令和3年度県民アンケート調査（送紙）結果について



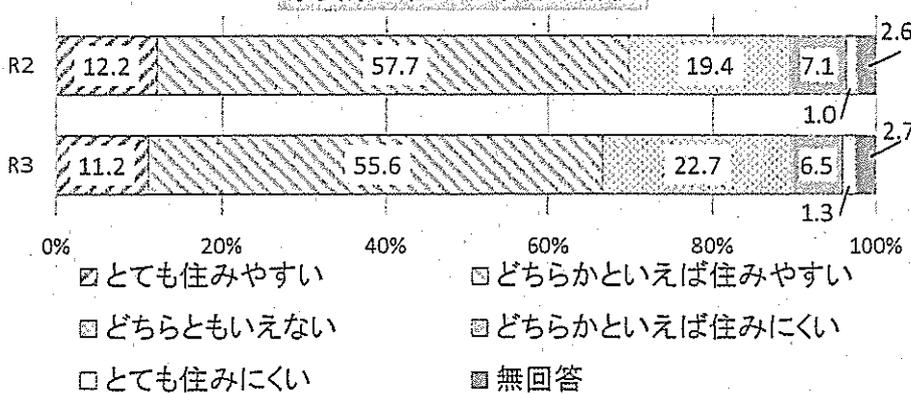
身近な生活に関する事柄についての重要度・満足度のほか、「新型コロナの感染拡大を受けた意識や行動の変化」「産業」「雇用」「医療・福祉」「スポーツ振興」に関する意識やニーズを把握し、今後の県政運営の基礎資料とすることを目的に、アンケート調査が実施されました。

### 質問項目について「当てはまる」「やや当てはまる」と回答した人の割合



今回、コロナ関連では20項目の質問がありました。上のグラフはそのうちの5項目の結果を県全体での割合で表しています。離れた家族と会う機会が減ったと回答した人が7割を超え、今後に関しては「感染防止と経済との両立」を重視する人が7割を超えています。

### 奈良県の住みやすさの評価



将来の奈良県での定住意向についての質問では「ずっと住みたい」または「一度は県外へ出て、奈良県に戻って住みたい」が66.1%。主な理由では、自然災害が少ない、緑などの自然環境がよいなどが挙げられました。反対に「奈良に住みたくない」は4.5%。買物など日常の生活環境が整っていないから等が主な理由です。



※その他のアンケートの結果や詳細については、奈良県公式ホームページから【県民アンケート】で検索してください。

## 令和2年度の県内市町村の財政状況

歳入歳出額は増加

歳入 7,458億円 前年度より+1,783億円(+31.4%)  
 歳出 7,270億円 前年度より+1,730億円(+31.2%)

- 特別定額給付金給付事業費・事務費補助金等の国庫支出金が大幅に増加（+1,646億円）したことにより、歳入規模が大きく増加。
- 特別定額給付金給付事業費等の補助費等が大幅に増加（+1,442億円）したことにより、歳出規模も大きく増加。

編集スタッフつふやき



来年も、県の取組やイベント情報などをお伝えしていきますね。コロナの感染予防をしながら、楽しく、年末年始をお迎えください！



| 区分    | R2年度  | 令和元年度 | 対前年度増減 |
|-------|-------|-------|--------|
| 全国    | 93.1% | 93.6% | ▲0.5%  |
| 奈良県   | 95.6% | 98.0% | ▲2.4%  |
| 奈良市   | 97.4% | 99.7% | ▲2.3%  |
| 大和郡山市 | 97.7% | 97.4% | 0.3%   |

経常収支比率（市町村平均）は2年連続改善

※経常収支比率は地方公共団体の財政構造の弾力性を表しており、比率が高いほど財政構造の硬直化が進んでいることを表しています。※大和郡山市では令和2年度97.7%。前年度97.4%より0.3%悪化。

第11号様式の5 (第5条関係)

政務活動記録簿 (広報紙の発行・発送等)

会派・議員名 藤野 良次

|                         |   |                   |        |                          |       |
|-------------------------|---|-------------------|--------|--------------------------|-------|
| 年 月 日                   | 令和 3年 12月 22日 (水) 他   |                   |        |                          |       |
| 表題と発行部数                 | 広報紙「県政レポート vol.111」 3,000部発行  |                   |        |                          |       |
| 対象者                     | 奈良市・大和郡山市内  |                   |        |                          |       |
| 配布方法                    | 街宣活動での配布・訪問配布<br>郵送 10部 2通  |                   |        |                          |       |
| 発行目的                    | 議会報告・政務活動報告などを行い、意見・要望などを求める。   |                   |        |                          |       |
| 按分率の説明                  | 按分率 : 100%<br>その理由 : 政党活動の記事がない為。   |                   |        |                          |       |
| 内容                      | <ul style="list-style-type: none"> <li>・ “安全・安心の街づくり” を目指し全力で邁進する！</li> <li>・ 定例県議会の報告と信念における決意！</li> <li>・ 大立山まつり 2022 奈良ちとせ祝ぐ寿ぐまつり 大和黎明</li> <li>・ 新型コロナ PCR 検査について</li> <li>・ 奈良県議会 議場コンサートの開催について</li> <li>・ 大宮通りのイルミネーション</li> </ul> |                   |        |                          |       |
| 編集・制作・<br>発送等に要した<br>経費 | 項目  | 支払先               | 金額     | 金額の積算                    | 領収書番号 |
|                         | 郵送代   | 筒井郵便局             | 280円   | 10部×2通                   | 227   |
|                         | 印刷用紙代   | プリントパック           | 9,370円 | 3,000部<br>用紙・印刷<br>三つ折り代 | 214   |
|                         |   |                   |        |                          |       |
|                         |   |                   |        |                          |       |
|                         |   |                   |        |                          |       |
|                         |   |                   |        |                          |       |
|                         |   | ※ すべて充当 合計 9,650円 |        |                          |       |
| 備考                      | 添付資料：広報紙「県政レポート vol.111」  |                   |        |                          |       |

注 発行した広報紙を添付してください。

1  
月号

# ふじの

## REPORT

奈良県議会議員 **ふじの良次**

県政  
レポート

Vol.

111

2022年  
1月号



“安全・安心の街づくり”

を目指し

全力で邁進する!

### 定例県議会の報告と新年における決意!

新春のお慶びを申し上げます。昨年11月29日に開会した定例県議会は、総額9億1千822万8千円の一般会計補正予算案及び総額2億3千511万3千円の追加補正予算案など、21件を原案どおり可決・承認いたしました。一方で、人事案件

(公害審査会の委員任命について)の1件は、賛成少数で否決。その他、意見書や決議1件は可決・承認し、12月15日に閉会いたしました。

一般会計補正予算案の内訳は、前号で報告しましたが、追加補正予算案の内訳については、生活福祉資金の申請受付期間の延長に対応するための貸付原資の積み増しに要する費用及び新型コロナウイルス感染症生活困窮者自立支援金の追加に対応するための増

額であり、財源については、国庫支出金(10分の10)となっています。補正予算の全総額、約119億円の主な用途は、新型コロナウイルス感染症対策となりますが、コロナ禍の収束が見えない限り、対策関連経費の計上は続くものと思われま

す。他方、取り組まなければならない県政課題も山積しており、優先順位などを考慮しながら事業を進めていく必要があります。

そういった意味では、チェック機能である議会の役割は重要であり、県民にとってより良い県政のあり方を求めていく姿勢をこれからも貫いてまいりま

す。さて、新聞報道によりますと、昨年12月、国土交通省は通学路の安全確保に特化し

た補助金を新設する方針を固めたとのこと

です。昨年6月、千葉県八街市で下校中の小学生5人が死傷した事故を受けた対応であり、歩道整備やガードレール設置など自治体を実施するハード整備事業のスピードアップが狙いということ

です。子どもたちの通学路については、昨年9月定例県議会における代表質問で、「通学通園路における安全総点検について」を取り上げ、子どもたちの安全・安心を守るためにも地域の実態を確認しながら早期に進めるよう強く要望いた

しました。引き続き、“安全・安心の街づくり”を目指し全力で邁進してまいりま

す。本年もよろしくお願いたします。

ふじの良次ホームページ

<http://www.y-fujino.jp/>

【代表・一般質問】や【委員会質問】などの議会報告や活動報告を定期的に更新しています。また、ご意見をメールにて受付いたしております。



ふじの良次 政務活動事務所

大和郡山市筒井町673-3

TEL 59-5155 FAX 59-5158

・近鉄筒井駅下車、北へ徒歩2分

・事務所、西向かいに駐車場があります



2022年1月22日(金)・23日(土) 11時～18時

◆場所： 奈良県コンベンションセンター及び平城宮跡歴史公園

リアル・オンライン同時開催予定！

奈良にうまいものあり！

- あったかもん
- 地域の特産品
- ガストロミーツーリズムをテーマにしたシンポジウム



奈良の歴史に触れよう！

- 御齋会
- 県内の「立山」の展示
- 四天王を象った大立山の展示
- 壬申の乱1350年記念展示
- ワークショップ



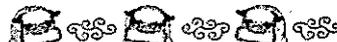
バーチャル奈良体験！

- バーチャルぬり絵
- 奈良の食べ物おりがみ
- きせかえミラー
- バーチャルぬり絵
- 奈良ウォークビジョン



※来場のみなさまに安心・安全にイベントを楽しんでいただけるよう、会場では新型コロナウイルス感染症対策を徹底いたします。

PCR検査について



現在、PCRなどの検査費用は、発熱の症状や濃厚接触者など医師や保健所が必要と判断した場合は無料ですが、自主検査の場合は有料

となっています。感染拡大時に検査数を大幅に増やすため県の判断で、検査場での検査を無料にする方針です。

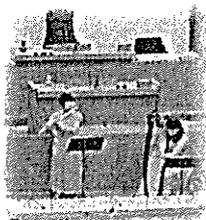
政府の「ワクチン・検査パッケージ」導入への動きに合わせて、県内の調剤薬局やドラッグストアなどに専用の検査ブースを設け、PCR検査の検体採取や簡易の抗原定性検査を実施できるように進めています。県民が身近に検査を受けられるよう県内各地に幅広く設置。

同パッケージ利用の定着や促進を図るため、来年3月までの間、健康上の理由でワクチンを接種できない人を対象に検査を無料化。さらに感染拡大時、県知事がインフルエンザ対策特別措置法に基づき、感染症に不安を感じる無症状者に検査を受けることを要請した場合も、無料化することになります。

奈良県議会 臨時コンサートの開催について

日時 令和4年2月25日(金)  
12時30分～13時

議会傍聴席での聴衆者50名(車椅子席2名)を、議会だより、議会HP等で一般募集します。



募集期間 1月24日(月)

～ 2月14日(月)

写真：2015年2月23日

県民に親しまれ、身近で開かれた県議会とすること及び県内の音楽団体等に発表の場を提供し音楽活動を支援することを目的として、平成24年度から実施しており、今回で10回目となります。

※ コンサートの模様は奈良テレビ及びインターネットでライブ中継の予定です。



編集スタッフつふやき

謹賀新年

新たな気持ちでレッツ寅(とら)い！  
今年もよろしくお願ひします。



大宮通りのイルミネーション

奈良中央郵便局前から高天交差点までの約1.1km区間において、令和4年3月14日まで点灯します。

第11号様式の5 (第5条関係)

政務活動記録簿 (広報紙の発行・発送等)

会派・議員名 藤野 良次

|                         |   |                   |        |                          |       |
|-------------------------|---|-------------------|--------|--------------------------|-------|
| 年 月 日                   | 令和 4年 1月 24日 (月) 他  |                   |        |                          |       |
| 表題と発行部数                 | 広報紙「県政レポート vol.112」 3,000部発行  |                   |        |                          |       |
| 対象者                     | 奈良市・大和郡山市内  |                   |        |                          |       |
| 配布方法                    | 街宣活動での配布・訪問配布<br>郵送 10部 2通  |                   |        |                          |       |
| 発行目的                    | 議会報告・政務活動報告などを行い、意見・要望などを求める。   |                   |        |                          |       |
| 按分率の説明                  | 按分率 : 100%<br>その理由 : 政党活動の記事がない為。   |                   |        |                          |       |
| 内容                      | <ul style="list-style-type: none"> <li>・感染拡大に対応できる医療提供体制の堅持!</li> <li>・「オミクロン株」による新型コロナウイルス感染者の急増!</li> <li>・ガストロミーテーズ世界フォーラムの開催地が奈良県に決定!</li> <li>・家族が新型コロナウイルスに感染、自宅療養となった時</li> <li>・令和2年 奈良県民の「健康寿命」について</li> </ul> |                   |        |                          |       |
| 編集・制作・<br>発送等に要した<br>経費 | 項目  | 支払先               | 金額     | 金額の積算                    | 領収書番号 |
|                         | 郵送代   | 筒井郵便局             | 280円   | 10部×2通                   | 255   |
|                         | 印刷用紙代   | プリントパック           | 9,370円 | 3,000部<br>用紙・印刷<br>三つ折り代 | 238   |
|                         |   |                   |        |                          |       |
|                         |   |                   |        |                          |       |
|                         |   |                   |        |                          |       |
|                         |   |                   |        |                          |       |
|                         |   | ※ すべて充当 合計 9,650円 |        |                          |       |
| 備考                      | 添付資料：広報紙「県政レポート vol.112」  |                   |        |                          |       |

注 発行した広報紙を添付してください。

2  
月  
号

# ふじの

## REPORT

奈良県議会議員 **ふじの良次**

県政  
レポート

Vol.  
112

2022年  
2月号



### 感染拡大に対応できる

### 医療提供体制の堅持!

#### 「オミクロン株」による新型コロナウイルス感染者の急増!

今年に入り、新変異株である「オミクロン株」の蔓延により、新型コロナウイルス感染者が急増しています。

県内においても、500人を超える感染者が確認された日もあり、病床や宿泊施設の客室の占有率も一気に上昇している状況です。

また、自宅療養者や入院・入所の待機者も増え続けており、県は、「自宅療養者ゼ」の医療方針の原則が困難になったため、「健康観察付きの自宅療養」を容認する意向を示しました。

背景には、感染力が強い「オミクロン株」の流行に伴って、乳幼児や児童らへの感染が急増しており、児童らは一人での宿泊療養は困難なため、入院・入所拒否の事例が多くなっているということ

です。但し、県は、入所したいのに入れられないという事態は絶対に避けなければならないという医療方針とともに、医療提供体制の堅持を改めて示しました。

今回の“第6波”について、「感染力は強いが、重症化しにくく収束も早いのではないか」という見方をされる感染症の専門家もおられますが、県民の皆様におかれましては、決して油断することなく、引き続き日常における感染防止策を行っていただきますようお願いいたします。

さて、令和4年度一般会計予算の審議が主なものとなる「2月定例議会」は、今月下旬から開催されます。

予算編成作業を進めるに当たって、昨年末、令和4年度当初予算に向けた、各部署の

要求状況が発表されました。

総額は、6千293億円で、前年度当初より927億円（17.3%）の大幅増となり、集計を始めた平成21年度以降で最大となっています。

社会保障関係の経費や新型コロナウイルス対策費の増加で「一般施策経費」が、前年度当初より666億円伸びたほか、大型プロジェクトの推進で「投資的経費」も同じく276億円増えています。

改めて、議会に提案される当初予算の概要については、今後の「県政レポート」で報告させていただきますが、県民の暮らしの向上や、県内経済の活性化に向けた施策や事業がしっかりと盛り込まれることを願っているところです。

引き続きのご支援よろしくお願いいたします。

ふじの良次ホームページ

<http://www.y-fujino.jp/>

【代表・一般質問】や【委員会質問】などの議会報告や活動報告を定期的に更新しています。また、ご意見をメールにて受付いたしております。



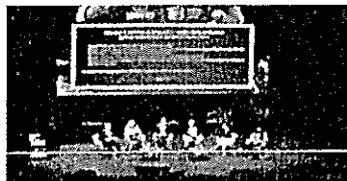
ふじの良次 県務活動事務所

大和郡山市筒井町673-3  
TEL 59-5155 FAX 59-5158

・近鉄筒井駅下車、北へ徒歩2分  
・事務所、西向かいに駐車場があります

開催日 2022年6月13日～15日（3日間）

- 主な出席者  
各国観光大臣級及び政府関係者、自治体関係者、教育関係者、観光関連事業者、シェフ、出版社等
- 想定参加者数  
国内外から約600名程度（延べ1,800名程度）
- 主な会場  
奈良県コンベンションセンター 他
- 主催  
国連世界観光機関（World Tourism Organization :UNWTO）



第5回UNWTOガストロノミーツーリズム世界フォーラムの様子(スペイン・サンセバスチャン)

UNWTO（国連世界観光機関・World Tourism Organization）は、観光に関する唯一の国際機関として1975年に設立。加盟国159ヶ国、準加盟国6地域、賛助加盟員500団体以上。世界の観光振興を図るべく、観光政策に関する意見交換、観光分野での技術協力、観光統計の整備、各種セミナー等を実施。2003年12月、国際連合の専門機関となる。本部はスペイン・マドリッドに所在。

ガストロノミーツーリズム世界フォーラムとは食と観光の連携は、地域の伝統や多様性をサポートするとともに、文化の発信、地方経済の発展、持続可能な観光、食の経験を伝達するためのプラットフォームを提供することから、国連世界観光機関（UNWTO）が中心となって、2015年以降、世界フォーラムが開催されています。

「ガストロノミー」とは、おいしい食事を楽しむ事です。これを観光と融合させて食を楽しむとともに、その地の歴史・文化も味わってもらうという観光スタイルを「ガストロノミーツーリズム」と言います。

### 1. 部屋を分けましょう

- ・食事や寝るときも別室で。
- ・子どもがいる方、部屋数が少ない場合など、部屋を分けられない場合には、少なくとも2m以上の距離を保ったり、仕切りやカーテンなどを設置することをお勧めします。
- ・寝るときは頭の位置を互い違いになるようにしましょう。

### 2. 感染者のお世話はできるだけ限られた方でしましょう

### 3. 換気をしましょう

### 4. マスクをつけましょう

- ・使用したマスクは他の部屋に持ち出さないでください。マスクの表面には触れないようにし、マスクを外した後は必ず石鹸で手を洗いましょう。

### 5. こまめに手を洗いましょう

### 6. 手で触れる共有部分を消毒しましょう

### 7. 汚れたりネン、衣服を洗濯しましょう

### 8. ゴミは密閉して捨てましょう

- ・鼻をかんだティッシュはすぐにビニール袋に入れ、室外に出すときは密閉して捨ててください。



## 令和2年 奈良県等の「健康寿命」について

|       | 男 性   |       |    | 女 性   |       |    |
|-------|-------|-------|----|-------|-------|----|
|       | 奈良県   | 全国平均  | 順位 | 奈良県   | 全国平均  | 順位 |
| 令和2年  | 19.01 | 18.43 | 3  | 21.52 | 21.52 | 25 |
| 令和1年  | 18.79 | 18.24 | 3  | 21.30 | 21.29 | 24 |
| 平成30年 | 18.49 | 18.03 | 4  | 21.05 | 21.06 | 25 |

「健康寿命」とは、現在65歳の方が日常的な介護を受けずに健康で過ごせる期間を示す指標です。男性は全国順位3位で19.01年、女性は25位、21.52年でした。コロナ禍ではありますが、男女ともに指標は前年度より伸びています。

健康寿命は幅広い要因が関わりますが、禁煙や減塩の取り組みのほか、運動促進、健康診断の普及などが影響してくるようです。



第11号様式の5 (第5条関係)

政務活動記録簿 (広報紙の発行・発送等)

会派・議員名 藤野 良次

|                         |  |                   |        |                          |       |
|-------------------------|--|-------------------|--------|--------------------------|-------|
| 年 月 日                   | 令和 4年 2月 22日 (火) 他   |                   |        |                          |       |
| 表題と発行部数                 | 広報紙「県政レポート vol.113」 3,000部発行   |                   |        |                          |       |
| 対象者                     | 奈良市・大和郡山市内   |                   |        |                          |       |
| 配布方法                    | 街宣活動での配布・訪問配布<br>郵送 10部 2通   |                   |        |                          |       |
| 発行目的                    | 議会報告・政務活動報告などを行い、意見・要望などを求める。  |                   |        |                          |       |
| 按分率の説明                  | 按分率 : 100%<br>その理由 : 政党活動の記事がない為。  |                   |        |                          |       |
| 内容                      | <ul style="list-style-type: none"> <li>・ “2月定例県議会” 2月25日開会～3月25日閉会</li> <li>・ “一般会計予算規模” 6千億円を超える！</li> <li>・ 奈良県新型コロナウイルス感染症対策</li> <li>・ 民族博物館・大和民族公園</li> </ul> |                   |        |                          |       |
| 編集・制作・<br>発送等に要した<br>経費 | 項目   | 支払先               | 金額     | 金額の積算                    | 領収書番号 |
|                         | 郵送代  | 筒井郵便局             | 280円   | 10部×2通                   | 277   |
|                         | 印刷用紙代  | プリントパック           | 9,370円 | 3,000部<br>用紙・印刷<br>三つ折り代 | 267   |
|                         |  |                   |        |                          |       |
|                         |  |                   |        |                          |       |
|                         |  |                   |        |                          |       |
|                         |  |                   |        |                          |       |
|                         |  | ※ すべて充当 合計 9,650円 |        |                          |       |
| 備考                      | 添付資料：広報紙「県政レポート vol.113」   |                   |        |                          |       |

注 発行した広報紙を添付してください。

3  
月号

# ふじの REPORT

奈良県議会議員 **ふじの良次**

県政  
レポート

Vol.  
113

2022年  
3月号



“2月定例県議会”

2月25日開会～3月25日閉会

## “一般会計予算規模” 6千億円を超える!

2月25日開会の「定例県議会」は、総額5千503億1千万円（令和3年度当初予算比+136億4千800万円+2.5%）の新年度（令和4年度）予算案及び総額549億5千300万円（2事業費特別会計含む）の2月補正予算案や、その他予算外議案（条例、計画、契約等）の審議・審査を行い、3月25日に閉会予定となっています。

（新年度予算案と2月補正予算案（一般会計）の合計総額は、6千47億5千400万円となり、昨年度の同合計総額より118億9千200万円（2.0%）の増となりました。

また、奈良県における一般会計予算規模としては、過去10年で最大となっています。  
※補正予算との合計額

新年度予算案の概要等については、次号で掲載させていただきますが、今号は2月補正予算案の主な内容についてご報告いたします。

コロナ禍の現状、今回も補正予算案の事業費全体において大きな割合を占めるのは、総額359億9千400万円となる「新型コロナウイルス感染症対策」です。

内容は、病床・宿泊療養施設の確保やワクチン接種の着実な推進、福祉施設等のクラスター対策など、引き続きの取り組みが挙げられます。

新年度予算を含め、当面はコロナ感染症対策関連経費の計上は続くものと思われます。

その他につきましては、○大和川流域の浸水被害の軽減を図るための河川改良○中町「道の駅」の整備○震度情報

ネットワークシステム等の改修○県内公立学校の教育情報化を支援するための体制整備○県立学校における指導者用情報端末の整備などが挙げられます。

さて、新型コロナウイルスの変異株「オミクロン株」による感染拡大に歯止めがかからない状況となっています。

県内の感染者数も急増しており、このことにより入院病床の使用率が上昇し続けています。一方、宿泊療養施設の使用率は、30%前後（2月20日現在）であり、県は、宿泊療養施設内に医療機能を整備し、転院調整を進めようとしています。

あらゆる対策を講じて進めていかなければならない必要性を感じながら、今後の対応を見守りたいと思っています。

ふじの良次ホームページ

<http://www.y-fujino.jp/>

【代表・一般質問】や【委員会質問】などの議会報告や活動報告を定期的に更新しています。また、ご意見をメールにて受付いたしております。



ふじの良次事務所

大和郡山市筒井町673-3  
TEL 59-5155 FAX 59-5158

・近鉄筒井駅下車、北へ徒歩2分  
・事務所、西向かいに駐車場があります



うつらない・うつさない習慣を徹底しましょう

県は、オミクロン株の「感染力は強いが、重症化率は低い」という特性と、現在の感染状況を踏まえ、当面の間、自宅療養を含めて対応し、引き続き、新型コロナウイルス対策医療と通常医療の両立を念頭に、入院治療・宿泊療養だけでなく、自宅で療養される方への重症化予防や、体調急変時の応急処置にも万全を期すなど、重症者や死亡者を減らすことを最大の目標として取組を続けています。その取組を一部紹介します。

### 奈良県における療養体制

|          | 自宅で療養                   | 新型コロナ対応病院に入院  | 宿泊療養施設に入所  |
|----------|-------------------------|---|--|
| これまで     | 家族の介護等のため、自宅での療養を希望される方 | 肺炎などで医療の提供が必要な方<br>基礎疾患等により重症化リスクが高い方<br>軽傷・無症状で、宿泊療養施設での自立した療養生活が困難な方      | 軽傷・無症状で自立した療養生活が可能な方<br>自立した療養生活が可能で、入院後に症状が軽快した治癒前の方  |
| オミクロン株対応 | 自宅での療養を希望される方           | 肺炎などで医療の提供が必要な方<br>基礎疾患等により重症化リスクが高い方<br>軽傷・無症状で、宿泊療養施設または自宅での自立した療養生活が困難な方 | 軽傷・無症状で自立した療養生活が可能な方<br>自立した療養生活が可能で、入院後に症状が軽快した治癒前の方<br><b>※手厚い健康観察が必要な方や、同居家族(陰性)がおられる方を優先して入所調整</b> |

◆◆ 詳細は奈良県のホームページでご確認ください。◆◆

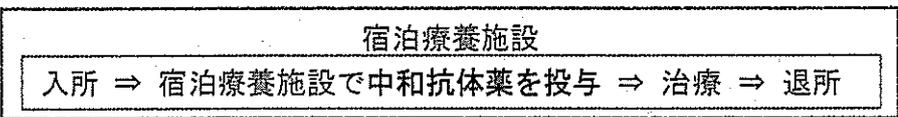
●高度医療を提供する奈良県立医科大学附属病院や奈良県総合医療センターが、多くの新型コロナ患者を受け入れながら、救急医療や高度医療を可能な限り維持できるよう、症状が軽快した患者を受け入れる後方支援病院を確保するなど、「後方連携」を推進しています。



●入院入所待機者、自宅療養者に対して、保健所への健康相談に加えて、生活支援の相談先である、市町村の担当窓口を案内し、自発的に相談していただけるようにしています。

●妊婦や透析を必要とされる方、認知症の方々への対応については、引き続き、医療機関との協議が進められています。

●宿泊療養施設における中和抗体薬の投与の実施に向けて、関係機関と調整しています。(2月18日対策会議より)



●自宅で療養されている方々の、それぞれの状況に応じた的確に情報を提供できるよう、随時、県ホームページを更新しています。

●自宅で療養されている方が、自ら「療養期間の終了」を確認できる県の電子確認フォームを準備しています。

### 民俗博物館 大和民俗公園



大和民俗公園の梅林が見頃を迎える季節です。奈良県立民俗博物館での「ひなまつり展」をお楽しみください。

### ひなまつり展

会期：2月19日(土曜日)～3月27日(日曜日)  
場所：博物館(企画展示室)



第11号様式の5 (第5条関係)

政務活動記録簿 (広報紙の発行・発送等)

会派・議員名 藤野 良次

|                         |   |           |          |                          |       |
|-------------------------|---|-----------|----------|--------------------------|-------|
| 年 月 日                   | 令和 4年 3月 15日 (火) 他  |           |          |                          |       |
| 表題と発行部数                 | 広報紙「県政レポート vol.114」 9,000部発行  |           |          |                          |       |
| 対象者                     | 奈良市・大和郡山市内  |           |          |                          |       |
| 配布方法                    | 街宣活動での配布・訪問配布<br>郵送 5部 2通 1部 8,801通   |           |          |                          |       |
| 発行目的                    | 議会報告・政務活動報告などを行い、意見・要望などを求める。   |           |          |                          |       |
| 按分率の説明                  | 按分率 : 100%<br>その理由 : 政党活動の記事がない為。   |           |          |                          |       |
| 内容                      | <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 「県民の皆様とともに歩む県政」<br/>“変わらぬ姿勢”で活動する！</li> <li>・ 「コロナ対策」現状に即した対策を求める！</li> <li>・ 令和3年9月定例議会「代表質問」</li> <li>・ 中央卸売市場の再整備</li> <li>・ JR新駅の設置と鉄道高架化</li> <li>・ まほろば健康パーク</li> <li>・ 中町「道の駅」</li> </ul> |           |          |                          |       |
| 編集・制作・<br>発送等に要した<br>経費 | 項目  | 支払先       | 金額       | 金額の積算                    | 領収書番号 |
|                         | 郵送代   | 筒井郵便局     | 280円     | 5部×2通                    | 303   |
|                         | 郵送代   | 奈良中央郵便局   | 552,244円 | 1部×8,801通                | 306   |
|                         | 印刷用紙代   | プリントパック   | 42,180円  | 9,000部<br>用紙・印刷<br>三つ折り代 | 288   |
|                         | 封筒・印刷代  | PR美術印刷(株) | 83,160円  | 9,000枚                   | 298   |
|                         | 封入代   | 南浦印刷(株)   | 48,405円  | 8,801通                   | 305   |
|                         | ※ すべて充当 合計 726,269円   |           |          |                          |       |
| 備考                      | 添付資料：広報紙「県政レポート vol.114」  |           |          |                          |       |

注 発行した広報紙を添付してください。

# ふじの REPORT

新春号

奈良県議会議長 ふじの良次

県政レポート Vol. 114 2022年 新春号

「県民の皆様とともに歩む県政」

“変わらぬ姿勢”で活動する!

## 「コロナ対策」現状に即した対策を求めろ!

皆様におかれましては、ますますご健勝のこととお慶び申し上げます。

コロナによるウクライナ侵略が行われ、市街地に向けた攻撃によって民間人を含め多数の犠牲者が出ています。

(3/15現在) こういった侵略・侵略行為は、国際秩序の根幹を揺るがし、国際社会の平和と安全を大きく損なうものであり断じて許すことはできません。

3月4日、県議会「本会議」において、今回の侵略に對し抗議し非難するとともに、即時の攻撃停止と軍の完全撤退を強く求める「決議」を行いました。

この先も軍事侵攻が続く限り、非難の声をあげていかなければならないと思うところであり、改めて即時撤退を訴え

ていきたいと思っています。さて、オミクロン株が中心の新型コロナウイルス感染症は、県内でも収束が通世ない状況が続いています。

現在、新型コロナウイルス対応病院における入院病床の確保や、宿泊療養施設での医療提供の充実による重症化予防の徹底、民間委託を活用した自宅待機者・療養者への連絡・支援体制の強化など、感染状況に對した取り組みが行われています。

しかし、今後の感染状況は、今後の感染状況によりますが、医療提供体制の更なる整備や新たな構築も必要になってくると思われま

す。引き続き、現状に即した対策を県行政に求めています。今号が発行される時は、2月定例議会も閉会されており、

令和4年度(新年度)予算案や2月補正予算案の行方も決まっていますかと思えます。

3・4面には、「県政トピックス」というタイトルで、新年度予算の取り組みの中から最も気になる事業を取り上げましたが、今後の奈良県や地域の発展に寄与する施策でもあり、特に関心を持ちながら見守ってまいりたいと思っ

ています。毎月発行の「県政レポート」も、今回で114号を迎えることになりました。

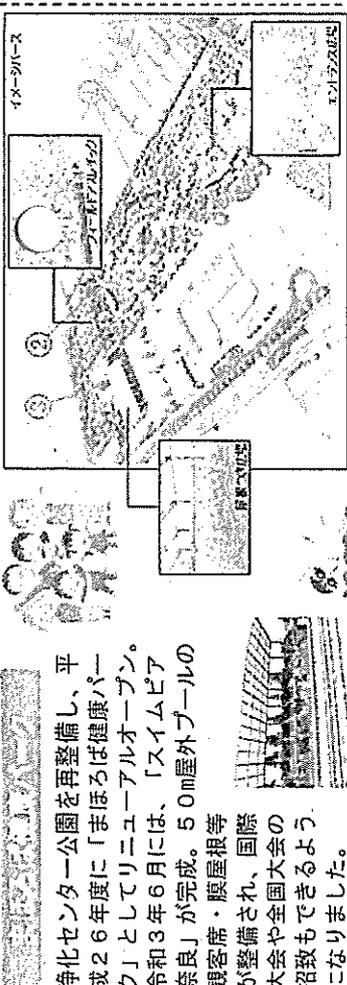
新番号は、郵送配布を行い、毎月発行の通常版については、早朝、駅頭での配布や各家庭へのポストイングなどを行っ

ています。これからも、県民の皆様とともに歩む県政に向け、変わらぬ姿勢を持って活動してまいります。ことをお誓い申し上げます。

http://www.y-fujino.jp/



大和郡山形町673-3 近鉄筒井駅下車、北へ徒歩2分  
TEL 59-5155 FAX 59-5158 事務所、西向かいに駐車場があります



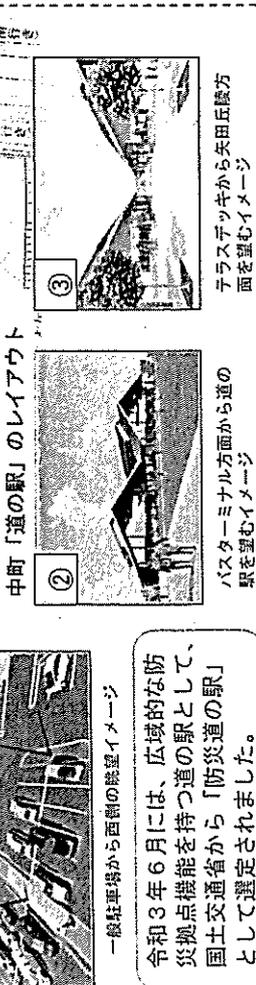
①乳児・幼児が遊びを通して成長できる施設ゾーン  
対象年齢：6ヶ月～5歳

②子どもが遊びや運動を楽しみ上達する施設ゾーン  
対象年齢：3歳～10歳

③子どもが目標に向かって取り組むスポーツ施設ゾーン  
対象年齢：8歳～15歳

「みんなが憩い楽しみ、子どもが遊びや運動を通して成長する公園づくり」を目指し、新たに隣接地(8.6ha)を活用しながら、まほろば健康パークの機能強化に取り組みされます。

中町「道の駅」は地域の振興、公共交通の結節点、地域観光のゲートウェイ、防災など、それぞれの機能を備えた施設を目指し、令和4年1月に造成工事が始まり、令和5年度のオープンに向け、直売所、レストラン、カフェ、バスターミナル(路線バス・空港バスの乗り入れ)などの整備が進められています。



中町「道の駅」のレイアウト

① 一般駐車場から西側の眺望イメージ  
令和3年6月には、広域的な防災拠点機能を持つ道の駅として、国土交通省から「防災道の駅」として選定されました。

② バスターミナル方面から道の駅を望むイメージ

③ テラスデッキから矢田丘陵方面を望むイメージ





ゆうメール

**F** 奈良県議会議員 よし つか  
**ふじの良次**  
ホームページアドレス <http://www.y-fujino.jp/>  
事務所 〒639-1123 奈良県大和郡山市筒井町673-3  
TEL.0743-59-5155/FAX.0743-59-5158

第11号様式の5 (第5条関係)

政務活動記録簿 (広報紙の発行・発送等)

会派・議員名 藤野 良次

|                         |  |                   |        |                          |       |
|-------------------------|--|-------------------|--------|--------------------------|-------|
| 年 月・日                   | 令和 4年 3月 24日 (木) 他   |                   |        |                          |       |
| 表題と発行部数                 | 広報紙「県政レポート vol.115」 3,000部発行   |                   |        |                          |       |
| 対象者                     | 奈良市・大和郡山市内   |                   |        |                          |       |
| 配布方法                    | 街宣活動での配布・訪問配布<br>郵送 10部 2通   |                   |        |                          |       |
| 発行目的                    | 議会報告・政務活動報告などを行い、意見・要望などを求める。  |                   |        |                          |       |
| 按分率の説明                  | 按分率 : 100%<br>その理由 : 政党活動の記事がない為。  |                   |        |                          |       |
| 内容                      | <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域の自立を図り暮らしやすい奈良を創る!</li> <li>・新年度の「奈良県政」がスタート!</li> <li>・大和川直轄遊水地と流域内遊水地の整備</li> <li>・ありがとう45周年感謝祭～新たな市場に向けて～</li> <li>・奈良県議会「議場コンサート」</li> </ul> |                   |        |                          |       |
| 編集・制作・<br>発送等に要した<br>経費 | 項目   | 支払先               | 金額     | 金額の積算                    | 領収書番号 |
|                         | 郵送代  | 筒井郵便局             | 280円   | 10部×2通                   | 304   |
|                         | 印刷用紙代  | プリントパック           | 9,370円 | 3,000部<br>用紙・印刷<br>三つ折り代 | 295   |
|                         |  |                   |        |                          |       |
|                         |  |                   |        |                          |       |
|                         |  |                   |        |                          |       |
|                         |  |                   |        |                          |       |
|                         |  | ※ すべて充当 合計 9,650円 |        |                          |       |
| 備考                      | 添付資料：広報紙「県政レポート vol.115」   |                   |        |                          |       |

注 発行した広報紙を添付してください。

4  
月  
号

# ふじの

## REPORT

奈良県議会議員 **ふじの良次**

県政  
レポート

Vol.  
115

2022年  
4月号



**地域の自立を図り  
暮らしやすい奈良を創る!**

### 新年度の「奈良県政」がスタート!!

新型コロナウイルス感染症対策で東京や大阪など18都道府県に適用されていた「まん延防止等重点措置」は、3月22日、約2ヶ月半ぶりに全面解除となりました。

また、県内における新規感染者も減少傾向(3/23現在)となっていますが、コロナ感染症が収束したということではありませんので、感染状況に対応した「医療提供体制の確保」に努めていかなければなりません。皆様におかれましては、「感染防止策の徹底」に引き続きのご理解とご協力をお願い申し上げます。

さて、2月25日に開会した「定例県議会」は、総額5千503億1千万円の新年度予算案及び総額549億5千300万円(2事業費特別会計含む)の2月補正予算案を

始め、教育委員会委員、公害審査会委員の任命など65議案と報告2件、請願1件を可決・承認し、3月25日に閉会いたしました。

15年後に迫ったリニア中央新幹線の全線開通を見据え、新年度の予算案を「奈良新『都』づくり戦略2022」と銘打ち、将来への投資的な事業が打ち出されています。中でも、奈良市八条付近でのJR関西線の新駅設置やリニア新幹線の「奈良市付近駅」の早期確定、関西国際空港との接続も視野に入れた街づくりを進めようとされています。

その他の主な取り組みとしては、○大規模広域防災拠点の整備○「なら子育て応援団」の拡充○奈良県立医科大学の移転整備、西和医療センターの移転整備の検討○「ま

ほろば健康パーク」の機能の充実・強化○ICT教育の推進○県立学校の長寿命化○市場エリアと賑わいエリアの一体的な整備を行う「県中央卸売市場の再整備」○大和平野中央スーパーシティ構想の実現○中町「道の駅」の整備などが挙げられます。

連日、報道されていますロシアによるウクライナへの侵略ですが、現在も市街地に向けた攻撃によって民間人を含め多数の犠牲者が出ています。

県議会では、今回の侵略に対し抗議し非難するとともに、即時の撤退を強く求める「決議」を行いました。この先も軍事侵攻・侵略が続く限り、多くの皆さんとともに非難の声をあげながら、改めて即時撤退を訴えていきたいと思っています。

ふじの良次ホームページ

<http://www.y-fujino.jp/>

【代表・一般質問】や【委員会質問】などの議会報告や活動報告を定期的に更新しています。また、ご意見をメールにて受付いたしております。



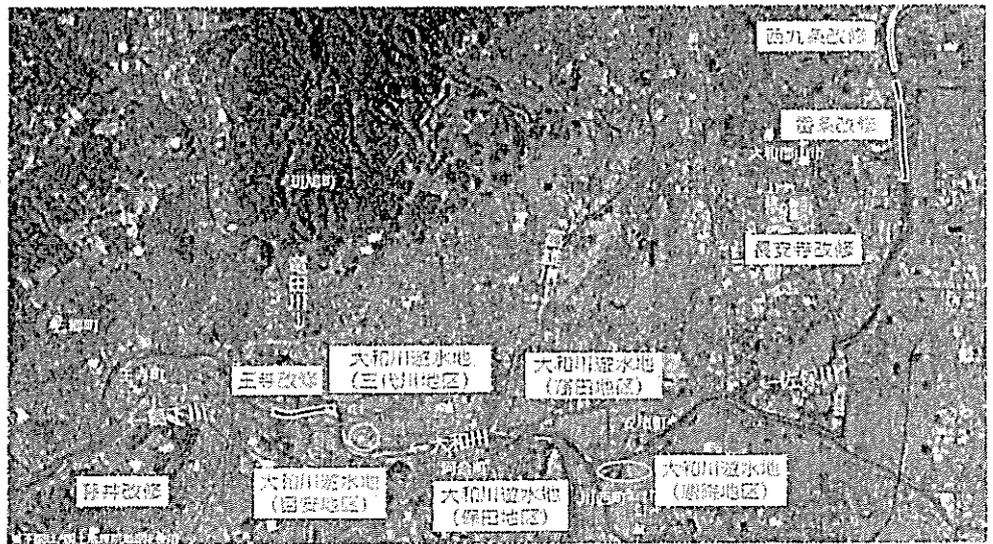
ふじの良次 政務活動事務所

大和郡山市筒井町673-3  
TEL 59-5155 FAX 59-5158

・近鉄筒井駅下車、北へ徒歩2分  
・事務所、西向かいに駐車場があります

大和川直轄遊水地と流域内水遊水地の整備

大和川とその支川が、令和3年12月に特定都市河川に指定され、奈良県平成緊急内水対策事業への国の補助率が、1/3から1/2に引き上げられました。あらゆる関係者の協働による「流域治水」の取組を一層推進し、100年に1度の大雨などにも耐えられることを目標に、洪水対策が進められています。



直轄遊水地の整備

〈大和川本川〉

- 国は洪水を一時的に貯留する100万㎡の直轄遊水地の整備を加速化するとともに、大和川・佐保川の改修を推進。

〈大和川支川〉

- 市町：内水による床上・床下浸水被害を解消するため、内水対策を実施。
- 県：内水対策に要する市町の実質負担費用に対し、1/2を財政支援。

ありがとう45周年感謝祭～感謝祭に向けて～

奈良県中央卸売市場は「県民の食生活」を支える生鮮食料品の流通拠点として、昭和52年に開設され、今年で45周年を迎えます。これを記念して「感謝祭」を開催します。

日時

2022年5月15日（日曜日）

前半の部 8時30分～11時30分（受付時間8時～11時）

後半の部 11時30分～午後2時（受付時間11時10分～）

募集期間

2022年4月1日（金曜日）～2022年4月20日（水曜日）

前半・後半の部とも各7,500人（先着順）

申し込み期間内であっても定員に達し次第締め切ります。

予約方法

奈良テレビのWEBサイトからの応募のみ（先着順）

<https://www.naratv.co.jp/narashijou45th/>

※1回の予約につき最大2名までの予約可能。

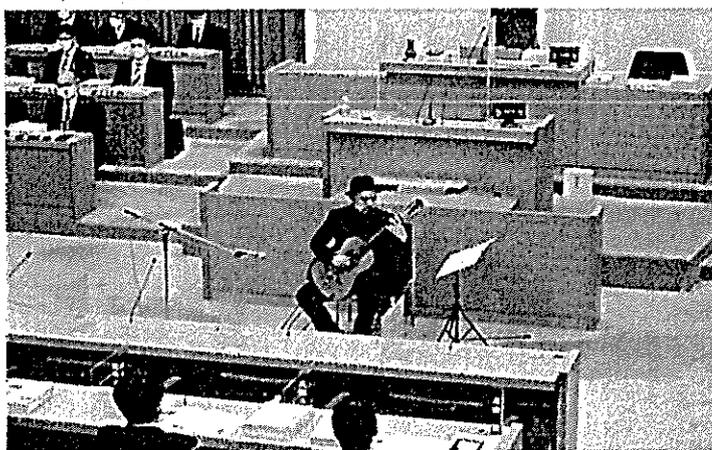
お問い合わせ先 奈良県中央卸売市場協会

☎ 0743-56-7040



感染拡大の状況によって開催を中止または延期する場合があります。

奈良県議会「議場コンサート」



奈良県議会では、県民に親しまれる開かれた議会とするため、2月定例会の開会日に議場コンサートを開催しています。今回は丸山利仁さん制作で、樹齢200年以上の県産優良スギ材を使用した吉野杉ギターを、奈良県出身のクラシックギタリストである稲川雅之さんに演奏していただきました。

第11号様式の6 (第5条関係)

政務活動記録簿 (ホームページの開設等)

会派・議員名 藤野 良次

|                 |   |   |              |       |  |
|-----------------|---|---|--------------|-------|--|
| 年 月 日           | 令和 3 年 4 月 5 日 (月) 他  |   |              |       |  |
| 表題              | 奈良県議会議員 ふじの良次 ホームページ  |   |              |       |  |
| 対象者             | インターネット利用者  |   |              |       |  |
| 開設目的            | 適宜、議会報告を行い、意見・要望 等を求める  |   |              |       |  |
| 按分率の説明          | 按分率 66.6% 2/3<br>その理由：政党へのリンクがある為   |   |              |       |  |
| 内容              | メッセージ<br>プロフィール<br>政策<br>活動報告<br>議会報告<br>リンク集<br>ご意見募集  |   |              |       |  |
| ホームページ制作等に要した経費 | 項目  | 支払先   | 金額           | 金額の積算 | 領収書番号  |
|                 | 維持管理費   | ㈱奈良新聞<br>コミュニケーションズ   | 月<br>6,048 円 | 更新料   | 4,26,58,8<br>1,108,131<br>,157,178,<br>202,226,2<br>57,276 |
|                 |   |   |              |       |  |
|                 |   |   |              |       |  |
|                 |   |   |              |       |  |
|                 |   |   |              |       |  |
|                 |   |   |              |       |  |
|                 |   |   |              |       |  |
|                 |   | ※66.6%充当 6,048 円×66.6%=4,027 円<br>合計 4,027 円×12 カ月=48,324 円 |              |       |  |
| 備考              | ホームページアドレス： <a href="http://www.y-hujino.jp/">http://www.y-hujino.jp/</a><br>添付資料：ホームページ制作注文契約書 |   |              |       |  |

注 ホームページ制作・保守費用の契約書等を添付してください。

# 注文書

(お客様控)

№ 03345

注文日 2019年 5月 29日

(注文者)

住所 〒 639 - 1123

大和郡山市岡井町 613

会社名 奈良県議会議員

藤野 良次 事務所

TEL 0743 ( 59 ) 5155  
FAX 0743 ( 59 ) 5158

(納入者)

Nara Shimbun Communications

株式会社 奈良新聞コミュニケーションズ

〒630-3001 奈良市西草寺町2番地4

TEL:0742(35)3322 FAX:0742(35)3346

www.nara-np.com

| 商品名           | 型番    | 数量          | 単位 | 単価<br>(円) | 金額<br>(円) |
|---------------|-------|-------------|----|-----------|-----------|
| コミュニケーションシステム |       | 1           | 式  |           |           |
|               |       |             |    |           |           |
|               |       |             |    |           |           |
|               |       |             |    |           |           |
|               |       |             |    |           |           |
|               |       |             |    |           |           |
|               |       |             |    |           |           |
|               |       |             |    |           |           |
|               |       |             |    |           |           |
| リース契約期間       | 48ヶ月  | 現金価格小計(税抜)  |    |           |           |
| 月額リース料(税抜)    | 5600円 | 消費税(     %) |    |           |           |
| 月額リース料(税込)    | 6048円 | 現金価格合計(税込)  |    |           |           |
| 前払リース料(税込)    | ヶ月分   | 円           |    |           |           |

| 納入予定日 | 年 月 日                          | 月額費明細       | 金額<br>(円) |
|-------|--------------------------------|-------------|-----------|
| 納入先   |                                |             |           |
| 締・支払日 | 日締 当月・翌月 日払                    |             |           |
| 支払方法  | リース・現金・振込・集金<br>その他( ビジネスローン ) | 消費税(     %) |           |
| 信販会社  |                                | 月額費合計       |           |

| 役員 | 部長 | 課長 | 担当者 |
|----|----|----|-----|
|    |    |    |     |

# 契約事項

注文者(以下、甲という)と納入者(以下、乙という)とは、甲乙間のコミュニケーションシステム等の制作(以下「本業務」という)に関する取引について、以下のとおり契約(以下、「本契約」という)を締結します。

## 第1条(目的)

本契約は、甲が乙に対して発注する本業務に関する取引について、その基本条件を定めたもので、契約の履行に当たっては、甲、乙ともに信義に則り誠意にこれを履行するものとします。

## 第2条(業務内容)

乙が甲に提供する業務は下記の通りとします。

1. 甲より与えられた原稿・資料(写真・パンフレット・チラシ等)やヒアリング情報に基づく、WEBサイトの企画・設計、デザイン、(X)HTML制作、コミュニケーションシステム(データベース連動コンテンツ管理システム)等の導入
2. 既存の写真・画像等のスキャン(デジタルライズ)  
※1サイトあたりの上限:20枚
3. 紙データ(原稿・資料)のデジタルデータ化  
※1ページあたりの上限:800文字
4. メールフォームの設置  
(携帯コミュニケーションシステムは除く)  
※1サイトにつき1つ
5. メールアカウントの発行  
(携帯コミュニケーションシステムは除く)  
※1サイトあたりの上限:10アカウント
6. レンタルサーバ  
(携帯コミュニケーションシステムは除く)  
※1サイトあたりの上限:100MB

上記はコミュニケーションシステム内での提供内容とし、以下に定める内容(オプション)については有料とし、別途見積りの上、ご相談させていただきます。

- (1)掲載文章の作成(ライティング)
- (2)掲載文章の変更、追加
- (3)掲載写真の撮影
- (4)掲載写真の変更、追加
- (5)デザイン・レイアウトの変更、追加
- (6)新規ページの追加
- (7)イラスト・似顔絵作成
- (8)CI・ロゴデザイン
- (9)コピーライティング
- (10)システム、プログラム(CGI・PHP等)の開発及び設置
- (11)リッチメディア(FLASH・動画等)の作成
- (12)独自ドメインの取得
- (13)公開後のページ更新、追加、修正、削除
- (14)更新システムへの代行入力
- (15)メールアカウントの追加発行
- (16)サーバ容量の追加
- (17)パソコン等の接続及び初期設定
- (18)インターネットの接続
- (19)メール(アカウント)の初期設定

尚、上記プラン以外または定めのないものについては別途契約とします。

## 第3条(デザインに関する取次)

1. 提出するデザインは、トップページ(第一階層)と第二階層、第三階層、それぞれ1案を原則とします。
2. 甲が了承したデザインに関して、後に変更を希望する場合については、乙は別途料金を加算するものとします。
3. 変更業務が生じた場合、乙は制作期間を延長することができるものとします。

## 第4条(制作途中の解約とその費用)

1. 本契約の申込後の取消や修正については、乙が申込を受け付け、本業務に着手した後は原則として行えないものとします。ただし、止む負えない理由で甲が解約を希望する場合は、その理由を速やかに乙に対して通知し承諾を得なければならないものとし、制作途中までの費用を乙に対し支払わなければならないものとします。

2. 乙の都合により、事由を問わず契約を途中で解約出来るものとします。その場合の制作料金は発生しないものとします。

3. 制作完了後の返品・キャンセルは一切出来ないものとします。
4. 制作途中の解約による規定損害金については、以下各号について定めるものとします。

- (1)甲が乙の制作費と打合せ後、甲の申し出によりキャンセルする場合、乙は第5条1項に定める申込金を返却しないものとします。
- (2)甲が、乙による制作開始後に申込の取消を行う場合、甲は、乙が合理的な根拠に基づいて計算した制作途中までの作業料金及び乙が本契約の遂行のために負担した実費をすみやかに支払わなければならないものとします。
- (3)本契約の失効後においても、第4条4項(1)(2)はその効力を有するものとし、甲に対する乙の規定損害金請求権の行使を妨げないものとします。

## 第5条(契約費用の支払時期及び方法)

1. 甲は、本契約締結後、1週間以内に申込金を支払うものとします。
2. 乙は申込金の受領をもって制作業務に着手するものとします。
3. 甲は、本契約に係る代金を、成果物納入時に実施される動作確認完了後、遅滞なく乙所定の方法で支払うものとします。以下各号についても定めるものとします。
  - (1)消費税及び支払いに関する手数料は、甲の負担とします。
  - (2)甲の支払方法が、乙が指定した信販会社を利用する場合、信販会社の規定に基づき信販会社との契約及び支払いを行うものとします。乙は、甲と信販会社の契約後、その契約に関して関与しないものとします。
  - (3)乙の業務開始後、甲の要求により、第2条1項~6項に定める業務以外の追加作業が発生する場合、当該作業に係る費用を別途請求できるものとします。
  - (4)成果物納入前であっても、WEBサイト及びメールサーバ稼働を必要とする場合、甲は当月よりレンタルサーバ契約等に係る費用を支払うものとします。
  - (5)甲がこの要請を拒否したときは、乙はそれまでに要した代金全額を請求することができるものとします。

## 第6条(甲の役割分担)

- 甲は本業務の遂行に当たり、次の各号に定める役割を分担するものとします。
1. WEBサイト制作に必要な原稿・資料等の提出
  2. 乙から要請された制作打合せへの参加
  3. 乙から要請された中間成果物の確認作業
  4. その他、本契約で定める各事項及び乙が要請した作業への協力

## 第7条(成果物の納品)

1. 乙が甲に成果物の納品を行う前に、甲はインターネット上で成果物の確認をするものとします。成果物確認依頼の案内は、乙がEメール等の手段によって甲に通知するものとします。
2. 甲は、成果物の確認依頼通知を受領後すみやかに、その内容の確認を行うものとします。
3. 甲からの乙への確認通知は上記確認依頼通知への返信メール、または文書等により行うものとします。
4. 確認依頼通知を受領後7日以内に乙宛への連絡が無い場合は、甲により成果物の内容が承認されたものとします。
5. 甲の確認通知を乙が受領後、インターネット上の所定のアドレスにて公開し、成果物としてCD等のメディアにて納品するものとします。

## 第8条(成果物の返品・再作成)

1. 成果物の返品・再作成については、乙の責に帰するもの以外は受付をしないものとし、乙の責に帰するものについては、乙の負担にて再作成を行うものとします。

2. 甲の誤入力や誤記に起因する間違いについては、再作成ではなく、新規の申込として受け付け、乙は甲に乙所定の料金を請求できるものとします。
3. デジタルデータ化された画像の色発色や鮮明度等に原稿と多少の差異が生じる場合があるものとします。

## 第9条(品質保証)

乙は成果物の納品前に表示および動作確認を行うものとします。保証する表示および動作環境は別途仕様書に記載するものとします。

## 第10条(著作権)

1. 成果物及びコミュニケーションシステムの著作権は乙に帰属し、甲は乙より、成果物及びコミュニケーションシステムのライセンス使用権を得るものとします。ただし、既存プログラム等を利用する場合、その著作権はプログラム作成者(会社・団体・個人)に帰属し、甲はそれらライセンス使用権を得るものとします。
2. 乙が甲に納品するのは完成物((X)HTML、GIF、JPGファイル等)のみとなり、制作時のデザインファイル(Photoshop、Illustrator、Fireworksファイル等)やコミュニケーションシステム・プログラム(お問い合わせフォーム、ショッピングカート等)は譲渡しないものとします。
3. 甲は成果物を販売、レンタル、リース、貸与、再許諾、譲渡またはその他の方法で再頒布しないものとします。

## 第11条(禁止事項)

乙は、次のいずれかに該当した時(またはその恐れのある時)は甲の依頼を承認しない場合があるものとします。

1. 作成依頼内容に、虚偽の記載があったとき
2. 誹謗中傷記事の掲載依頼があったとき
3. 非合法あるいは不適切と判断されたとき
4. その他乙が契約にあたり不適当と判断したとき

乙は、契約後であっても甲が前項の何れかに該当することが判明した場合、契約を取り消すことができ、その時点までに要した代金を甲に請求出来るものとします。

## 第12条(個人情報の保護)

乙は、この契約による業務を処理するため個人情報を取り扱う場合は、個人情報保護法の規定を遵守し、個人情報の保護に努めなければならないこととします。

## 第13条(機密保持)

甲および乙は、本契約または個別契約に関連して知り得た相手方または相手方の原簿の技術上、販売上その他業務上の秘密を、本契約の存続期間中はもとより本契約終了後といえども第三者に漏洩してはならないこととします。

## 第14条(責任制限)

乙は、制作物自体または制作物の使用から直接的または間接的に生じたいかなる損害についても、乙に故意または重大な過失がある場合を除いては、一切責任を負わないものとします。また乙が責任を負う場合でも、制作代金のうち該当部分の金額を超えて責任を負わないものとします。

## 第15条(免責)

いずれの当事者もストライキ、暴動、火災、爆発、天災、戦争、政府の行為、予測を超えたコンピュータウィルスの発生もしくはその他当事者のコントロールを超えた原因により生じた契約不履行もしくは契約履行遅延に関して責任を負わないものとします。

## 第16条(協賛)

本契約に定めのない事項、または本契約の解釈等に疑義が生じた場合には、その都度、甲乙双方誠意をもって協議し、円満解決を図るものとします。

令和3年度事務所状況報告書

会派・議員名 藤野 良次

|                |  |
|----------------|--|
| ①政務活動事務所       | <input type="checkbox"/> 自宅 <input checked="" type="checkbox"/> 自宅以外   |
| ②所在地           | 住所 大和郡山市筒井町 673-3<br>電話 0743-59-5155 延べ床面積 33.50 m <sup>2</sup>  |
| ③他用途との兼用       | <input checked="" type="checkbox"/> 無<br><input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 後援会の事務所<br><input type="checkbox"/> 政党事務所<br><input type="checkbox"/> その他 ( )   |
| ④所有区分          | <input type="checkbox"/> 自己又は配偶者、3親等以内の親族、同一生計者の所有<br><input checked="" type="checkbox"/> 賃貸物件 (賃貸借契約先<br>奈良ハウジングセンター 飯田初治)<br>所有者 <input checked="" type="checkbox"/> 第三者<br><input type="checkbox"/> 自己・同一生計者が経営する法人<br>(登記簿の目的に不動産の賃貸有)<br><input type="checkbox"/> 自己・同一生計者が経営する法人<br>(登記簿の目的に不動産の賃貸無) |
| ⑤按分率の考え方       | <input type="checkbox"/> 使用実態 (使用面積又は使用時間による)<br><input checked="" type="checkbox"/> 事務所全体面積 33.50 m <sup>2</sup> (a) うち政務活動使用面積 33.5 m <sup>2</sup> (b)<br><input type="checkbox"/> 事務所使用時間 時間(a) うち政務活動使用時間 時間(b)<br>(b)/(a) = 33.50 / 33.50 → 按分率 1 / 1   |
| ⑥事務所賃借料の計上     | <input type="checkbox"/> 無<br><input checked="" type="checkbox"/> 有 按分率 1 / 1<br>(按分率の考え方: 使用面積按分 )  |
| ⑦駐車場代の計上       | <input type="checkbox"/> 無<br><input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 来客専用 按分率 /<br><input checked="" type="checkbox"/> 来客兼用 按分率 1 / 2<br>(按分率の考え方: 事務所賃借料と同率で按分 )  |
| ⑧光熱水費・維持管理費の計上 | <input type="checkbox"/> 無<br><input checked="" type="checkbox"/> 有 按分率 1 / 1<br>(按分率の考え方: 事務所賃借料と同率で按分 )  |
| ⑨備考            |  |

注 賃貸借 (事務所・駐車場) の場合は、別途契約書を添付してください。

建物賃貸借契約書

平成19年12月19日

## 建物賃貸借契約書

貸主 有限会社奈良ハウジングセンターと借主 藤野 良次は、後記表示物件(以下本物件という)について双方合意の上、下記条項の通り賃貸借契約を締結したのでその証としてこの契約書式通を作成し、記名押印の上各自巻通を所持するものとする。

- 第1条 借主は、本物件を県会議員事務所の目的をもって、賃料壹ヶ月金八萬円で借り受け、毎月末日限り翌月分を貸主の住所に持参、又は指定する口座に振込みをして支払わなければならない。
- 第2条 借主は、この契約書作成と同時に、保証金として金十萬円を貸主に預託する。但し、この金員には利息はつけない。
- 第3条 貸主は、借主が本物件を明渡し貸主に対する一切の債務を精算したときも、この預託金を返還しない。
- 第4条 賃貸期間は平成 20 年 1 月 19 日より平成 22 年 1 月末日までの 2 年余間とする。
- 第5条 契約期間満了時迄に、どちらか一方より解約等の意思表示が無い限り、この契約を同条件で自動的に更新する。
- 第6条 貸主は、本物件内外装、造作を現状有姿にて貸すこととする。但し修理または買い替えが必要な時は、借主の負担でこれをなすこととする。
- 第7条 借主は、本物件内外装を使用目的に則して改装することが出来る。但し、貸主に対して買取請求は一切しないこととする。尚、構造上の変更を伴う工事は、貸主の文書による承諾を必要とする。
- 第8条 借主は、賃借権の譲渡、転貸、構造及び用途の変更は出来ない事とする。
- 第9条 借主は、本物件内において危険もしくは近隣に著しく迷惑となる行為をしてはならない。又、借主の故意あるいは過失により本物件に損害を与えた時は、その損害を賠償しなければならない。
- 第10条 貸主は、借主が保証金の有無にかかわらず賃料を 1 ヶ月以上延滞した時、又は第 8 条、第 9 条のいずれかに違背したときはこの契約を解除することが出来る。
- 第11条 借主がこの契約を解除しようとするときは、貸主に対して 2 ヶ月以前に予告することを要す。又、この契約が終了した時は、借主は本物件を明渡し移転料その他これに類する金員の請求をしてはならない。
- 第12条 借主が特別の事由が無く貸主に通知しないで本物件を 1 ヶ月以上使用しないときは賃借権を放棄したものとみなし、貸主は本物件内にある収容物を処理しこの契約を解除することが出来る。

- 第13条 建物の公租公課は貸主の負担とし、電気、水道その他の雑費は借主の負担とする。  
但し、電気、水道の費用については特約③を適用する。
- 第14条 この契約の賃料が物価の変動、公租公課、あるいは近隣の賃料に比較して不相応となった時は、これを変更することが出来る。
- 第15条 本物件が朽廃もしくは天災地変、火災等により滅失、又は公共事業等により使用不能となった時はこの契約は終了する。
- 第16条 連帯保証人は、この契約に関する一切の債務につき、借主と連帯して履行の責を負うものとし、この契約が更新した時も同様とする。
- 第17条 この契約に定めのない事項については、当事者は関係法規ならびに慣習に従い誠意をもって協議の上処理するものとする。

#### 特約事項

- ①第1条の賃料の定めにかかわらず、賃料を次のとおり定める。  
平成20年2月より平成21年1月まで月60000円  
平成21年2月より平成22年1月まで月70000円  
平成20年1月19日から1月31日までは、次の日割り計算とする。60000円÷31日×13日
- ②ドア一付け替え工事の都合により、引渡し日が多少前後する可能性があることを、借主は了承した。
- ③電気及び水道代については各メーターが一個につき、合理的な方法にて按分して負担することとし、貸主が代表して関西電力及び、水道局に支払う。借主は当該支払い月の月末に、按分した負担分を家賃に添付して、貸主に支払う。
- ④この契約は貸主の移転及び工事が伴うため、貸主の費用負担を考慮して、借主は3年以上の賃借に同意した。

以上

賃貸借物件の表示

所在地

奈良県大和郡山市筒井町 673 番地の 3

構造

木造モルタル亜鉛メッキ鋼板葺 2 階建 1 戸 1 棟 1 階部分

面積

33.50 平方メートル

設備

電気、水道、水洗トイレ、流し台

但し、電気、水道メーターは 2 階部分と共同、ガス設備は無。その他現状有姿の通り。  
以上。

契約日

平成 19 年 12 月 19 日

貸主

住所 大和郡山市筒井町 673-3 番地

氏名 有限会社奈良ハウジングセンター

代表取締役 飯田 初治<sup>Ⓜ</sup>

借主

住所

氏名

藤野 良次

連帯保証人

住所

氏名

覚書

平成19年12月19日に契約した、下記物件の建物賃貸借契約書の第1条  
賃料を七萬五千元とすることに、貸主借主双方が合意した。

記

所在地

奈良県大和郡山市筒井町673番地の3

以上

平成22年 2月 10日

大和郡山市筒井町673-3

貸主

(有)奈良ハウジングセンター

代表取締役 飯田 初 治



借主



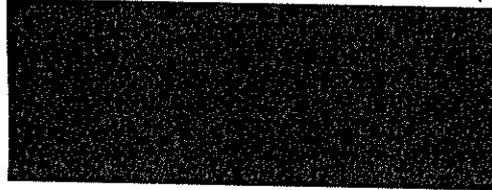
藤野 良次



FAX送付のご案内

令和 3年11月 9日

奈良県議会議員  
藤野良次事務所様



お知らせ

拝啓 時下ますますご健勝のこととお慶び申し上げます。  
さてお知らせの件ですが、令和3年11月1日より、貸主(有)奈良ハウジングセンターから  
個人、に変更になりました。その他の契約内容に変更はございません。  
今後ともどうぞ宜しくお願い申し上げます。

敬具

1、水道光熱費のお知らせ 1部

# 駐 車 場 契 約 証

所在地 大和郡山市筒井町六八〇一内 K

車 種 [REDACTED] ナンバ [REDACTED] 色 [REDACTED]

賃 料 一ヶ月 金 九七二〇円

右に就き貸主を甲とし借主を乙とし、左記条項を双方承諾の上本契約を締結する

第1条 賃貸借の期間は平成二十七年六月十八日より平成二十八年六月十七日 日まで向う一カ年とする。但し、期間満了時、双方から解約の申し出がない場合は一年毎の自動更新とする。

第2条 賃料の支払いは毎月末日までに翌月分を乙は甲に支払うこと。万一滞納せる場合は、甲は何の催促も要せず本契約を解除し、乙は速やかに明け渡すものとする。

第3条 車は契約の場所以外に置かないこと。通路は常時充分に空けておき、他車の出入りを妨げない。

第4条 乙は、甲に無断で契約の車以外を置いてはならない。

第5条 乙は、駐車場を常に清潔に使用し、消防法その他の法令等により危険物として指定されている物件の持ち込をしたり、定位置の境界を侵したり、その他近隣の迷惑となるべき行為を一切なざること。

第6条 駐車場内において、甲の責に帰せざる、天災地変等による損害並びに火災、盗難等が発生しても、甲は乙に対し責任を負わないものとする。

第7条 乙又はその代理人、使用者、運転者、同業者等の責に帰すべき事由によつて、駐車場又はその施設や駐車場の他の自動車に損害を与えた時は、乙は速やかに損害を賠償するものとする。

第8条 甲、乙双方の都合により本契約を解除する時は、一ヶ月前に互いに通告し期間満了と同時に乙は完全に明け渡すこと。

第9条 乙は本契約終了後、速やかに自動車を移動して駐車場を明け渡さなければならず、乙本契約終了後明け渡をなさない時は、乙は、本契約終了の翌日より明け渡し完了まで賃料相当額の損害金を支払わなければならない。なお、乙が本契約終了後、自動車を残置するときは、甲は、乙の費用でこれを処分することが出来るものとする。また、甲と乙との文章で無断で収容物のある場合は、甲が処理してもこれに対して乙は請求も異議も申しません。乙はすべて放棄する。

第10条 賃料について貸主、借主両者の協議の上改定することができる。

第11条 解約時の賃料の精算方法 (実日数割、30日割、半月割、月割) とする。

第12条 甲及び乙はそれぞれ相手方に対してみずからが暴力団、暴力団関係企業、総会屋もしくはこれらに準ずる者又はその構成員 (以下、これらを総称して反社会的勢力という) でわないことを確約する。

平成二十七年六月十八日

貸主 住所 [REDACTED]  
氏名 [REDACTED]  
電話 [REDACTED]

借主 住所 大和郡山市筒井町六八三三  
氏名 奈良県議会議員ふじのり 大和青野 誠  
電話 〇七四三一五九一五二五五

令和3年度雇用状況報告書

会派・議員名 藤野 良次

|                       |   |
|-----------------------|---|
| ① 雇用者                 | 氏名 <span style="background-color: black; color: black;">XXXXXXXXXX</span><br>住所 <span style="background-color: black; color: black;">XXXXXXXXXX</span> 電話番号 <span style="background-color: black; color: black;">XXXXXXXXXX</span>  |
| ② 雇用形態                | <input checked="" type="checkbox"/> 直接雇用<br><input type="checkbox"/> 派遣等  |
| ② 雇用期間                | 令和 3 年 4 月 1 日～令和 4 年 3 月 31 日  |
| ④ 職務内容                | 政務活動関連事務処理補助 等  |
| ⑤ 給料 (賃金)             | 5,030 円 ( <input type="checkbox"/> 月給 <input checked="" type="checkbox"/> 日給 <input type="checkbox"/> 時給 )<br>(ただし6時間未満の場合、時給900円)  |
| ⑥ 按分率の考え方             | <input type="checkbox"/> 勤務実績時間による場合<br>政務活動時間 ( 時間 ) / 政務活動 ( 時間 ) + その他業務 ( 時間 )<br>→ <span style="border: 1px dashed black; padding: 2px;">按分率 /</span><br><br><input type="checkbox"/> 勤務実績日数による場合<br>政務活動日数 ( 日 ) / 政務活動 ( 日 ) + その他業務 ( 日 )<br>→ <span style="border: 1px dashed black; padding: 2px;">按分率 /</span><br><br><input checked="" type="checkbox"/> 職務内容による場合<br>(政務活動のみ) → <span style="border: 1px dashed black; padding: 2px;">按分率 1 / 1</span> |
| ⑦ 添付書類                | <input type="checkbox"/> 無<br><input checked="" type="checkbox"/> 有 <ul style="list-style-type: none"> <li><input checked="" type="checkbox"/> 雇用契約書</li> <li><input checked="" type="checkbox"/> 賃金台帳</li> <li><input checked="" type="checkbox"/> 租税関係書類</li> <li><input checked="" type="checkbox"/> 社会保険関係書類</li> </ul>   |
| ⑧ 生計を一にする者の雇用でないことの申出 | 上記雇用者は以下に該当しないことを申し出ます。<br><input checked="" type="checkbox"/> 同一生計者ではない。<br><input checked="" type="checkbox"/> 自己、又は同一生計者が経営する法人の職員ではない。  |
| ⑨ 備考                  |   |

※雇用契約書・賃金台帳等、⑦の書類を添付してください。

令和3年度雇用状況報告書

会派・議員名 藤野 良次

|                       |  |
|-----------------------|--|
| ③ 雇用者                 | 氏名 <span style="background-color: black; color: black;">XXXXXXXXXX</span><br>住所 <span style="background-color: black; color: black;">XXXXXXXXXX</span> 電話番号 <span style="background-color: black; color: black;">XXXXXXXXXX</span>   |
| ② 雇用形態                | <input checked="" type="checkbox"/> 直接雇用<br><input type="checkbox"/> 派遣等   |
| ④ 雇用期間                | 令和3年10月1日～令和4年3月31日  |
| ④ 職務内容                | 政務活動関連事務処理補助 等   |
| ⑤ 給料(賃金)              | 5,200円 ( <input type="checkbox"/> 月給 <input checked="" type="checkbox"/> 日給 <input type="checkbox"/> 時給 )<br>(ただし6時間未満の場合、時給900円)  |
| ⑥ 按分率の考え方             | <input type="checkbox"/> 勤務実績時間による場合<br>政務活動時間 ( 時間 ) / 政務活動 ( 時間 ) + その他業務 ( 時間 )<br>→ <span style="border: 1px dashed black; padding: 2px;">按分率 /</span><br><br><input type="checkbox"/> 勤務実績日数による場合<br>政務活動日数 ( 日 ) / 政務活動 ( 日 ) + その他業務 ( 0日 )<br>→ <span style="border: 1px dashed black; padding: 2px;">按分率 /</span><br><br><input checked="" type="checkbox"/> 職務内容による場合<br>(政務活動のみ) → <span style="border: 1px dashed black; padding: 2px;">按分率 1 / 1</span> |
| ⑦ 添付書類                | <input type="checkbox"/> 無<br><input checked="" type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 雇用契約書<br><input checked="" type="checkbox"/> 賃金台帳<br><input checked="" type="checkbox"/> 租税関係書類<br><input checked="" type="checkbox"/> 社会保険関係書類  |
| ⑧ 生計を一にする者の雇用でないことの申出 | 上記雇用者は以下に該当しないことを申し出ます。<br><input checked="" type="checkbox"/> 同一生計者ではない。<br><input checked="" type="checkbox"/> 自己、又は同一生計者が経営する法人の職員ではない。   |
| ⑨ 備考                  |  |

※雇用契約書・賃金台帳等、⑦の書類を添付してください。

# 雇用契約書

|  |  |            |            |
|--|--|------------|------------|
| ふりがな   | [REDACTED]   | 生年月日       | [REDACTED] |
| 氏名   | [REDACTED]   | [REDACTED] | [REDACTED] |
| 現住所  | [REDACTED]   | 電話         | [REDACTED] |
| 下記の条件で契約します。   |  |            |            |
| 雇用期間   | 令和 3 年 4 月 1 日から 4 年 3 月 31日まで   |            |            |
| 雇用形態   | 正規職員 <input checked="" type="checkbox"/> パートタイム <input checked="" type="checkbox"/> 派遣職員 <input type="checkbox"/> その他 ( <input type="checkbox"/> )   |            |            |
| 就業場所   | 大和郡山市筒井町 673-3<br>奈良県議会議員 藤野良次事務所  |            |            |
| 仕事内容   | 政務活動に係る 補助事務   |            |            |
| 就業時間<br>(休憩時間)   | 10:00~17:00 休憩 1時間   |            |            |
| 休日   | 土・日・祝日・年末及び年始・お盆・その他 ( <input type="checkbox"/> )  |            |            |
| 休暇   | 年次有給休暇 ( <input checked="" type="checkbox"/> ) その他特別休暇 ( <input type="checkbox"/> )  |            |            |
| 賃金   | 基本賃金 月給 円<br>日給 5,030 円<br>時間給 900 円<br>諸手当 通勤手当 駐車場代 円/日 (実費)<br>手当 円<br>手当 円<br>賃金締切日 (毎月 20日)<br>賃金支払日 (毎月 月末)<br>賃金の支払方法 ( <input checked="" type="checkbox"/> 現金払い <input type="checkbox"/> 振込 )<br>賃金支払時の控除 ( <input checked="" type="checkbox"/> 所得税 <input type="checkbox"/> 住民税 <input type="checkbox"/> 健康保険 <input type="checkbox"/> 介護保険<br><input type="checkbox"/> 厚生年金 <input type="checkbox"/> 労災保険 <input checked="" type="checkbox"/> 雇用保険 )<br>昇給 <input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無<br>賞与 <input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無 |            |            |
| 各種社会保険   | <input checked="" type="checkbox"/> 労災保険 <input checked="" type="checkbox"/> 雇用保険 <input type="checkbox"/> 健康保険 <input type="checkbox"/> 厚生年金保険 <input type="checkbox"/> その他   |            |            |
| 契約書は2通作成し、双方が各1通を保管する。<br><div style="text-align: right;">令和 3 年 4 月 1 日</div> 雇用者 藤野 良次 [REDACTED]<br>被雇用者 [REDACTED] |  |            |            |

# 雇用契約書

|   |  |            |            |
|---|--|------------|------------|
| ふりがな  | [REDACTED]   | 生年月日       | [REDACTED] |
| 氏名  | [REDACTED]   | [REDACTED] | [REDACTED] |
| 現住所   | [REDACTED]   | 電話         | [REDACTED] |
| 下記の条件で契約します。  |  |            |            |
| 雇用期間  | 令和 3 年 10 月 1 日から 4 年 3 月 31日まで  |            |            |
| 雇用形態  | 正規職員 <input checked="" type="checkbox"/> パートタイム <input checked="" type="checkbox"/> 派遣職員 <input type="checkbox"/> その他 ( ) <input type="checkbox"/>   |            |            |
| 就業場所  | 大和郡山市筒井町 673-3<br>奈良県議会議員 藤野良次事務所  |            |            |
| 仕事内容  | 政務活動に係る 補助事務   |            |            |
| 就業時間<br>(休憩時間)  | 10:00~17:00 休憩 1時間   |            |            |
| 休日  | 土・日・祝日・年末及び年始・お盆・その他 ( )   |            |            |
| 休暇  | 年次有給休暇 ( 有 ) その他特別休暇 ( 無 )   |            |            |
| 賃金  | 基本賃金 月給 円<br>日給 5,200 円<br>時間給 900 円<br>諸手当 通勤手当 駐車場代 円/日 (実費)<br>手当 円<br>手当 円<br>賃金締切日 (毎月 20日)<br>賃金支払日 (毎月 月末)<br>賃金の支払方法 ( <input checked="" type="checkbox"/> 現金払い <input type="checkbox"/> 振込 )<br>賃金支払時の控除 ( <input checked="" type="checkbox"/> 所得税 <input type="checkbox"/> 住民税 <input type="checkbox"/> 健康保険 <input type="checkbox"/> 介護保険<br><input type="checkbox"/> 厚生年金 <input type="checkbox"/> 労災保険 <input checked="" type="checkbox"/> 雇用保険 )<br>昇給 <input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無<br>賞与 <input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無 |            |            |
| 各種社会保険  | <input checked="" type="checkbox"/> 労災保険 <input checked="" type="checkbox"/> 雇用保険 <input type="checkbox"/> 健康保険 <input type="checkbox"/> 厚生年金保険 <input type="checkbox"/> その他   |            |            |
| 契約書は2通作成し、双方が各1通を保管する。<br><div style="text-align: right;">令和 3年 10月 1日</div> 雇用者 藤野 良次<br>被雇用者 [REDACTED] |  |            |            |

政務活動補助業務賃金台帳(令和3年度)

【議員名 藤野良次】

| 雇用者氏名     | 生年月日   |        |        |         |        |        |        |        |        |        |        |        | 性別     | 雇入年月日 | 2019/5/7 |           |
|-----------|--------|--------|--------|---------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|-------|----------|-----------|
|           | 4月     | 5月     | 6月     | 7月      | 8月     | 9月     | 10月    | 11月    | 12月    | 1月     | 2月     | 3月     |        |       |          |           |
| 労働日数      | 19     | 14     | 19     | 19      | 21     | 16     | 19     | 20     | 17     | 17     | 13     | 20     | 14     | 0     | 0        | 209       |
| 労働時間数     | 98     | 84     | 110    | 122     | 122    | 96     | 110    | 110    | 102    | 96     | 70     | 112    | 101    | 0     | 0        | 1,211     |
| 時間外労働     | 0      | 0      | 0      | 0       | 0      | 0      | 0      | 0      | 0      | 0      | 0      | 0      | 0      | 0     | 0        | 0         |
| 休日労働      | 0      | 0      | 0      | 0       | 0      | 0      | 0      | 0      | 0      | 0      | 0      | 0      | 0      | 0     | 0        | 0         |
| 深夜労働      | 0      | 0      | 0      | 0       | 0      | 0      | 0      | 0      | 0      | 0      | 0      | 0      | 0      | 0     | 0        | 0         |
| 基本給       |        |        |        |         |        |        |        |        |        |        |        |        |        |       |          | 0         |
| 時間外手当     | 0      | 0      | 0      | 0       | 0      | 0      | 0      | 0      | 0      | 0      | 0      | 0      | 0      | 0     | 0        | 0         |
| 通勤手当(課税)  | 0      | 0      | 0      | 0       | 0      | 0      | 0      | 0      | 0      | 0      | 0      | 0      | 0      | 0     | 0        | 0         |
| 通勤手当(非課税) | 0      | 0      | 0      | 0       | 0      | 0      | 0      | 0      | 0      | 0      | 0      | 0      | 0      | 0     | 0        | 0         |
| 課税合計      |        |        |        |         |        |        |        |        |        |        |        |        |        |       |          | 0         |
| 非課税合計     |        |        |        |         |        |        |        |        |        |        |        |        |        |       |          | 0         |
| 総支給額      | 87,530 | 70,420 | 92,340 | 102,400 | 80,480 | 92,340 | 95,290 | 88,400 | 83,400 | 83,400 | 61,000 | 97,600 | 87,900 | 0     | 0        | 1,039,100 |
| 健康保険料     | 0      | 0      | 0      | 0       | 0      | 0      | 0      | 0      | 0      | 0      | 0      | 0      | 0      | 0     | 0        | 0         |
| 介護保険料     | 0      | 0      | 0      | 0       | 0      | 0      | 0      | 0      | 0      | 0      | 0      | 0      | 0      | 0     | 0        | 0         |
| 厚生年金保険料   | 0      | 0      | 0      | 0       | 0      | 0      | 0      | 0      | 0      | 0      | 0      | 0      | 0      | 0     | 0        | 0         |
| 雇用保険保険料   | 0      | 0      | 0      | 0       | 0      | 0      | 0      | 0      | 0      | 0      | 0      | 0      | 0      | 0     | 0        | 0         |
| 社会保険料合計   | 263    | 211    | 277    | 307     | 241    | 277    | 286    | 265    | 250    | 250    | 183    | 293    | 264    | 0     | 0        | 3,117     |
| 課税対象額     | 0      | 0      | 0      | 0       | 0      | 0      | 0      | 0      | 0      | 0      | 0      | 0      | 0      | 0     | 0        | 0         |
| 所得税       | 0      | 0      | 340    | 830     | 0      | 340    | 490    | 130    | 0      | 0      | 0      | 590    | 0      | 0     | 0        | 2,720     |
| 市町村民税     | 0      | 0      | 0      | 0       | 0      | 0      | 0      | 0      | 0      | 0      | 0      | 0      | 0      | 0     | 0        | 0         |
| 控除額合計     | 263    | 211    | 617    | 1,137   | 241    | 617    | 776    | 395    | 250    | 250    | 183    | 883    | 264    | 0     | 0        | 5,837     |
| 差引支給額     | 87,267 | 70,209 | 91,723 | 101,263 | 80,239 | 91,723 | 94,514 | 88,005 | 83,150 | 83,150 | 60,817 | 96,717 | 87,636 | 0     | 0        | 1,033,263 |
| 領収印       |        |        |        |         |        |        |        |        |        |        |        |        |        |       |          |           |

注 1 年度ごとに作成し、雇用状況報告書とともに議長へ提出することとする。



